

事業報告書

国立大学法人 横浜国立大学

国立大学法人横浜国立大学大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

横浜国立大学は、法人化に際して「大学憲章」を制定し、本学の特色を「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」に求め、大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、教職員が一体となって諸課題への取組及び種々の戦略的・機動的な取組を推進してきた。

また、この「大学憲章」をさらに具体化して、構成員の共有できる目標を18年度の学長所信表明で「横浜国立大学の目標と目標達成のための指針」を明らかにし、この中で本学は、「人類の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを理念に、また、目標として「実践的学術の拠点となること」を掲げて、教職員等とのコミュニケーションを重視した大学運営を推進している。

以下は19事業年度において特に重点的に取り組んだ事業である。

(業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等)

- (1) 学長、学長補佐、各部局長、部長を構成員とし、理事、事務局長をアドバイザーとする検討委員会により、次期中期目標・中期計画の策定に先だって、前提となる本学の将来に向けての方向性について、「本学が目指す方向性」(報告書)を取りまとめた。
- (2) 大学の「シンボルマーク」を制定・商標登録するほか、シンボルマーク等を使ったブランド製品等開発プロジェクトを組織し、大学ブランド製品を企画・開発し、ユニバーシティ・アイデンティティ(UI)活動への積極的な取り組みを行った。
- (3) 本学独自の教員組織の実現、事務系役職者の自己申告に基づく登用制度の運用、再雇用制度の創設、非常勤職員の雇用制度の整備(平成20年度より実施)、教員の裁量労働制の本格実施(平成20年度)、自己啓発等休業及び育児短時間勤務制度の創設、代替教職員制度への拡充、教員評価の各部局に応じた実施(一部試行)と事務職員の人事評価の試行実施等の人事制度の整備に努めるとともに、身体障害者の法定雇用率を達成した。

また、科学技術振興調整費プログラムにより学術プロジェクト研究センターにおいてテニユア・トラックの職である特任教員(助教)を公募により11名採用し、若手教員の育成に努めるとともに、特任教授制度を新規に研究担当2名を採用し、総計4名とした。

広報・渉外室長、産学連携課副課長(地域連携担当)といった高度な専門的知識・能力等を必要とする職について民間経験者を公募により採用した。

(財務内容の改善に係る特記事項)

平成18年度に引き続き、財務内容の改善・充実のため、国債購入による余裕資金の効果的な資金運用、横浜国大ブランド製品の販売、YNUニュース等学内広報誌への有料の企業広告を掲載、シンボルマークの有料使用などによる自己収入の増加、16年

度、17年度剰余金の活用、経費の削減、敷地貸与型複合サービス施設の新設（後述）など資産の有効活用等に取り組んだ。

（自己点検・評価及び情報提供に係る特記事項）

評価による大学の諸活動の改善を図るための取組を継続するとともに、大学の諸活動の公開に努めた。

（独）大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、その結果に基づき、評価委員会で改善措置を検討し平成20年度に向け改善を図ることとした。法人評価においては、年度計画も含めて中期目標・中期計画の取り組み・達成状況等について、各部局で中間評価を実施し、その進捗状況を確認し、評価委員会において各部局長へ残された課題等への早急な取り組みを喚起するなど、平成20年度計画に反映し、中期計画全般についての完了の見通しを立てた。

（その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項）

- （1） 食堂の混雑緩和と学生等の快適な環境の創出を図るため、国立大学として初の試みとして、大学の敷地の貸与により、民間事業者が食堂と物販等の複合施設の建設に着手した。
- （2） 施設の計画的修繕を行うための施設修繕基盤経費を創設し、全学的な視点から学内全建物、インフラ設備等のライフサイクルコスト（LCC）の試算及び全建物の現地調査を行い評価規準に基づいた優先性を考慮した年度計画を策定し、屋上の防水改修、トイレ改修、エレベーターの更新等を実施し、良好な教育研究環境の確保に努めた。

これらの事業を通じ、本学も中期目標・中期計画の達成に努め、着実な成果を挙げている。

しかしながら、国立大学法人をめぐる経営環境は、効率化係数等による運営費交付金の削減、大学全入時代に対応した各大学間による優秀な学生の熾烈な獲得競争、また、次期中期目標期間に向けて、今期中期目標期間における各大学の努力と成果を評価し、運営費交付金等の資源配分への適正な反映を通じて、競争的環境が一層促進される等、将来的に厳しさを増すことが予想されている。

横浜国立大学においてもこれらの経営環境を認識し、継続的な教育・研究環境の維持・発展のため、次期中期目標・中期計画の策定に先だって、前提となる本学の将来に向けての方向性について、「本学が目指す方向性」（報告書）を取りまとめた。

また、次期中期目標・中期計画に向けた基盤的な教育経費、研究経費の確保を含めた、大学全体の予算編成方針及び予算管理の見直しのためのワーキンググループを学長の下に設置し、教育研究経費充実にに向けた本学予算の在り方について検討を開始した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、四つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

これら4つの理念の相互関係を重視しつつ、これらの理念を実現するための具体的な中期目標を策定する。

2. 業務内容

教育面では、前身である神奈川師範学校、横浜高等工業学校、横浜高等商業学校の伝統を直接受け継ぐ教育人間科学部、経済学部、経営学部、工学部の4学部を基礎として、連合大学院で博士課程を持つ教育学研究科（修士課程）、国際社会科学研究科（博士前期及び後期課程）、工学府（博士前期及び後期課程）、環境情報学府（博士前期及び後期課程）の4大学院がそれぞれ博士課程後期までの教育を実施している。

これに加えて、学内の組織を横断した教育が行われるように、安心・安全の科学研究教育センター、地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター、学際プロジェクト研究センター等を設置し、このような文理融合的な組織横断的な教育に、学内競争資金を用いた支援を行っている。環境情報学府はそれ自体が文理融合的な教育を目指す組織であり、大学全体として、文理融合的な教育研究の促進に力を入れている。

また、本学の伝統を生かした高度専門職業人の教育のために、専門職大学院である「法科大学院」を、国際社会科学研究科法曹実務専攻として開設し、同研究科経営学専攻及び会計・経営システム専攻に社会人専修コースとして、MBA（経営学修士）を取得できる夜間主の専修のビジネススクールを開設している。

研究面では、連合大学院で博士課程を持つ教育学研究科（修士課程）、国際社会科学研究科（博士前期及び後期課程）、工学研究院、環境情報研究院を設けて学界の最先端の研究を行っている。また、「21世紀COEプログラム」の後継制度である、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援する「グローバルCOEプログラム」に選ばれた、「アジア視点の生態リスクマネジメント」等、世界的な水準でのトップを目指す研究と研究者の養成が行われている。さらに「未来情報通信医療社会基盤センター」等の領域横断的な学際研究を行う「センター組織」が6つ設けられている。学内の競争的資金を用いてこれらのセンターにおける研究の活性化に努めている。

本学は、教育、研究と並ぶ大学の使命のとして社会貢献を位置づけ、その核となる産学官連携を強化するため、産学連携推進本部を設置し、よこはまティーエルオー株式会社、特定非営利活動法人YUVECなどの学外組織と連携して、知的財産の獲得及び研究情報の発信並びに社会的還元の視点から起業化を推進している。地域実践教育研究センターも本学が組織的に地域に貢献する活動を行うことを目指して設置した組織である。個々の教員もさまざまな形で地域社会や産業界、国に貢献しており、本学は周辺の地域の方々とも密接な連携を保って、地域の文化的中心となるべく努力している。

3. 沿革

| | | | |
|----|-----|-----|----------|
| 明治 | 9年 | 4月 | 横浜師範学校 |
| 大正 | 9年 | 1月 | 横浜高等工業学校 |
| 大正 | 12年 | 12月 | 横浜高等商業学校 |
| 昭和 | 24年 | 5月 | 横浜国立大学 |

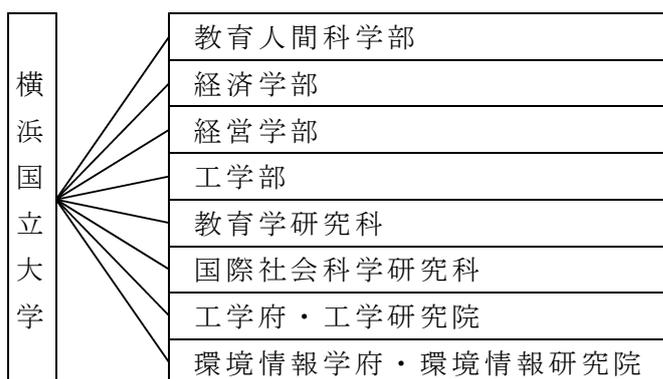
4. 設立根拠法

国立大学法人法

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

| | |
|---------|---------|
| 総学生数 | 10,526人 |
| 学士課程 | 7,856人 |
| 修士課程 | 1,943人 |
| 博士課程 | 567人 |
| 専門職学位課程 | 160人 |

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第6条、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|----|-------|-----------|-----------------|
| 学長 | 飯田 嘉宏 | 平成16年4月1日 | 昭和58年4月 横浜国立大学工 |

| | | | |
|--------------|-------|--------------------------|---|
| | | ～平成21年3月31日 | 学部教授 平成10年4月 ～平成12年3月 横浜国立大学 工学部夜間学部主事 平成12年4月 ～平成14年3月 横浜国立大学 副学長 平成14年4月 ～平成15年3月 横浜国立大学 大学院工学研究院長 平成15年4月 ～平成16年3月 横浜国立大学 学長 平成16年4月 国立大学法人横 浜国立大学学長 |
| 理事 (総務担当) | 來生 新 | 平成17年4月1日 ～平成21年3月31日 | 平成元年4月 横浜国立大学経 済学部教授 平成10年4月 ～平成11年3月 横浜国立大学 大学院国際開発研究科長 平成11年4月 横浜国立大学大 学院国際社会科学部教授 平成15年4月 ～平成17年3月 横浜国立大学 大学院国際社会科学部教授 平成17年4月 国立大学法人横 浜国立大学理事 |
| 理事 (教育担当) | 鈴木 邦雄 | 平成18年4月1日 ～平成21年3月31日 | 平成4年4月 横浜国立大学経 営学部教授 平成11年4月 ～平成13年3月 横浜国立大学 経営学部長 平成13年4月 横浜国立大学大 学院環境情報研究院教授 平成13年4月 ～平成15年3月 横浜国立大学 大学院環境情報研究院長 平成18年4月 国立大学法人横 浜国立大学理事 |
| 理事 (研究担当) | 渡辺 慎介 | 平成16年4月1日 ～平成21年3月31日 | 平成2年4月 横浜国立大学工 学部教授 平成15年4月 ～平成16年3月 横浜国立大学 副学長 平成16年4月 国立大学法人横 浜国立大学理事 |
| 理事 (国際担当) | 長島 昭 | 平成16年4月1日 ～平成21年3月31日 | 昭和56年4月 慶應義塾大学教 授 平成5年5月 ～平成13年4月 慶應義塾大学 常任理事 平成13年5月 ～平成16年3月 慶應義塾大学 教授 平成16年4月 国立大学法人横 浜国立大学理事 |

| | | | |
|----|-------|--------------------------|---|
| 監事 | 太田 惇 | 平成20年4月1日 ～平成22年3月31日 | 昭和36年4月 日本アイビーエム株式会社 昭和40年12月 エッソ石油株式会社 平成4年4月 ～平成9年3月 東燃株式会社 監査役 平成11年8月 ～平成12年3月 エッソ石油株式会社 監査役 平成16年4月 国立大学法人横浜国立大学監事 |
| 監事 | 橋本 弘之 | 平成20年4月1日 ～平成22年3月31日 | 昭和53年10月 ～平成8年3月 東北大学教授 平成8年6月 ～平成18年3月 株式会社荏原総合研究所 平成18年4月 国立大学法人横浜国立大学監事 |

1.1. 教職員の状況

教員 1,908人（うち常勤718人、非常勤1,190人）
職員 618人（うち常勤278人、非常勤340人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で9人（0.9%）減少しており、平均年齢は44.6歳（前年度44.5歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH19.pdf>）

単位：百万円

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|-----------|--------|
| 固定資産 | 105,701 | 固定負債 | 7,913 |
| 有形固定資産 | 104,412 | 資産見返負債 | 7,876 |
| 土地 | 73,949 | センター債務負担金 | — |
| 減損損失累計額 | — | 長期借入金等 | — |
| 建物 | 27,691 | 引当金 | 11 |
| 減価償却累計額等 | △ 5,252 | 退職給付引当金 | 11 |
| 構築物 | 1,168 | その他の引当金 | — |
| 減価償却累計額等 | △ 861 | その他の固定負債 | 26 |
| 工具器具備品 | 3,442 | 流動負債 | 5,714 |
| 減価償却累計額等 | △ 2,296 | 運営費交付金債務 | 582 |
| その他の有形固定資産 | 6,571 | その他の流動負債 | 5,131 |
| その他の固定資産 | 1,289 | | |
| 流動資産 | 5,227 | 負債合計 | 13,627 |

| | | | |
|--------------------|--------------|-------------------------|------------|
| 現金及び預金 その他の流動資産 | 4,666 560 | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | 97,494 |
| | | 政府出資金 | 97,494 |
| | | 資本剰余金 | △ 1,677 |
| | | 利益剰余金（繰越欠損金） その他の純資産 | 1,481 2 |
| | | 純資産合計 | 97,300 |
| 資産合計 | 110,928 | 負債純資産合計 | 110,928 |

2. 損益計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH19.pdf>)

単位：百万円

| | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 経常費用 (A) | 17,836 |
| 業務費 | 17,190 |
| 教育経費 | 1,794 |
| 研究経費 | 1,464 |
| 診療経費 | — |
| 教育研究支援経費 | 276 |
| 人件費 | 11,871 |
| その他 | 1,782 |
| 一般管理費 | 645 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 経常収益 (B) | 18,111 |
| 運営費交付金収益 | 8,609 |
| 学生納付金収益 | 6,179 |
| 附属病院収益 | — |
| その他の収益 | 3,322 |
| 臨時損益 (C) | 0 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 194 |
| 当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D) | 470 |

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH19.pdf>)

単位：百万円

| | 金額 |
|-------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 1,382 |
| 人件費支出 | △ 12,129 |
| その他の業務支出 | △ 4,073 |
| 運営費交付金収入 | 8,610 |
| 学生納付金収入 | 6,079 |
| 附属病院収入 | — |
| その他の業務収入 | 2,894 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 816 |

| | |
|-----------------------------|-------|
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 14 |
| Ⅳ 資金に係る換算差額 (D) | — |
| Ⅴ 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | 550 |
| Ⅵ 資金期首残高 (F) | 3,416 |
| Ⅶ 資金期末残高 (G=F+E) | 3,966 |

(注) 本表の「その他業務支出」には、キャッシュ・フロー計算書上の「原材料、商品又はサービスの購入による支出」、「補助金等の精算による返還金の支出」、「その他の業務支出」が含まれる。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH19.pdf>)
単位：百万円

| | 金額 |
|-------------------------|-------------------|
| I 業務費用 | 9,064 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 17,841 △ 8,777 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| Ⅱ 損益外減価償却相当額 | 1,103 |
| Ⅲ 損益外減損損失相当額 | 0 |
| Ⅳ 引当外賞与増加見積額 | △ 23 |
| Ⅴ 引当外退職給付増加見積額 | △ 111 |
| Ⅵ 機会費用 | 1,322 |
| Ⅶ (控除) 国庫納付額 | — |
| Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト | 11,356 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 19 年度末現在の資産合計は前年度比 2,504 百万円 (2.3 %) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 110,928 百万円となっている。

固定資産の主な増加要因としては建物が施設整備費補助金等の耐震補強工事等により 2,220 百万円 (8.7 %) 増の 27,691 百万円となったこと、工具器具備品が受託研究費等及び補助金の獲得の影響等により 592 百万円 (20.8 %) 増の 3,442 百万円になったことが挙げられる。

また、固定資産の主な減少要因としては建物減価償却累計額が建物の減価償却により 1,004 百万円 (23.7 %) 増の 5,252 百万円になったこと、工具器具備品減価償却累計額が工具器具備品の減価償却により 635 百万円 (38.2 %) 増の 2,296 百万円になったことが挙げられる。

流動資産の主な増加要因としては未収入金が受託研究等の獲得増の影響等により 73 百万円増となったこと、現金及び預金が寄附金繰越予算の増 75 百万円、施設整備費補助金等の増及び退職金支給額の増等に伴う未払金の増 1,019 百万円、剰余金及び未処分利益（繰越申請分）の増 108 百万円、精算的受託研究費の未収入金の増による減 100 百万円となったことにより 1,266 百万円（32.0 %）増の 5,227 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 19 年度現在の負債の合計は 1,322 百万円（10.8 %）増の 13,627 百万円となっている。

固定負債の主な増加要因としては、資産見返負債が、資産取得に伴う増（寄附受け含む）575 百万円、減価償却等による資産見返の減 436 百万円により 140 百万円（1.8 %）増の 7,876 百万円となったことが挙げられる。

固定負債の主な減少要因としては長期リース債務がファイナンスリースの一年以上リース債務の減少により 13 百万円（△ 34.8 %）減の 26 百万円となったことが挙げられる。

流動負債の主な増加要因としては、寄附金債務が寄附金の繰越予算の増加により 81 百万円（5.4 %）増の 1,601 百万円となったこと、未払金が施設整備費補助金等及び退職金支給額等の増により 1,019 百万円（47.3 %）増の 3,173 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 19 年度現在の純資産の合計は 1,181 百万円（1.2 %）増の 97,300 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金及び目的積立金での資産取得により 2,152 百万円（72.9 %）増の 5,105 百万円になったこと、目的積立金が累積したことにより 287 百万円（46.1 %）増の 911 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却の増により 1,090 百万円（△ 19.2 %）増の 6,783 百万円となったこと、当期末処分利益が 167 百万円（△ 26.3 %）減の 470 百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 19 年度の経常費用は 1,050 百万円（6.3 %）増の 17,836 百万円となっている。主な増加要因としては、業務費として、受託研究等の産学連携収入獲得による 687 百万円（62.8 %）増（減価償却含む）、目的積立金の計画的取崩による 140 百万円（509.0 %）増、補助金獲得の増による 114 百万円（84.6 %）増、退職手当の増による 71 百万円（8.0 %）増、減価償却費の増による 102 百万円（39.4 %）増等が挙

げられる。一般管理費として経費削減努力の他、減価償却費の減による 24 百万円（△ 32.4 %）減が挙げられる。

また、本要因の他、学生に対する教育費の充実や計画的な人件費管理等により経常費用の内訳は次のようになっている。教育経費が 362 百万円（25.3 %）増の 1,794 百万円、研究経費が 48 百万円（△ 3.2 %）減の 1,464 百万円、教育研究支援経費が 45 百万円（19.6 %）増の 276 百万円、受託研究費等が 644 百万円（66.5 %）増の 1,614 百万円、受託事業費等が 42 百万円（34.3 %）増の 167 百万円、役員人件費が 1 百万円（1.5 %）増の 87 百万円、教員人件費が 6 百万円（△ 0.1 %）減の 8,852 百万円、職員人件費が 77 百万円（2.7 %）増の 2,932 百万円、一般管理費が 68 百万円（△ 9.6 %）減の 645 百万円となっている。

（経常収益）

平成 19 年度の経常収益は 719 百万円（4.1 %）増の 18,111 百万円となっている。

主な増加要因としては検定料収益が志願者の増加により 5 百万円（2.2 %）増の 242 百万円、外部資金獲得による受託研究等収益が 653 百万円（65.6 %）増の 1,650 百万円、受託事業等収益が 42 百万円（33.3 %）増の 169 百万円、補助金収益が 117 百万円（85.8 %）増の 254 百万円、減価償却費の増に伴う資産見返負債戻入が 101 百万円（30.8 %）増の 430 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては授業料収益が授業料を財源とした資産の取得の増及び学生現員の減少による収入の減により 172 百万円（△ 3.2 %）減の 5,146 百万円となり、入学収益は 10 百万円（△ 1.3 %）減の 789 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 5 百万円、臨時利益として資産見返戻入により 5 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 194 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総利益は 167 百万円（△ 26.3 %）減の 470 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 225 百万円（19.5 %）増の 1,382 百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が 120 百万円（△ 16.7 %）減の 600 百万円となったこと、受託研究等収入が 704 百万円（77.1 %）増の 1,617 百万円となったこと、受託事業等収入が 30 百万円（25.2 %）増の 153 百万円となったこと、補助金等収入が 181 百万円（120.6 %）増の 331 百万円となったこと、預り金が 63 百万円（572.8 %）増の 75 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 307 百万円（9.7 %）増の 3,471 百万円となったこと、人件費支出が 281 百万円（2.4 %）

増の 12,129 百万円となつこと、運営費交付金収入が 173 百万円（△ 2.0 %）減の 8,610 百万円となつたこと、授業料収入が 99 百万円（△ 1.9 %）減の 5,068 百万円となつたこと、入学金収入が 24 百万円（△ 3.1 %）減の 768 百万円となつたことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 422 百万円（107.0 %）減の 816 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が新規に 4,462 百万円となっていること、施設費による収入が 1,153 百万円（113.5 %）増の 2,169 百万円となつたことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 3,391 百万円（318.5 %）増の 4,456 百万円となつたこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1,495 百万円（165.1 %）増の 2,401 百万円となつたこと、定期預金等への支出が新規に 664 百万円となつたこと、定期預金等の払戻による収入が 494 百万円（△ 88.5 %）減の 64 百万円となつたことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは増減無しの 14 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは 308 百万円（△ 2.6 %）減の 11,356 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金の獲得が増となり補助金収益が 117 百万円（85.8 %）増の 254 百万円になつたこと、目的積立金取崩額が 163 百万円（527.4 %）増の 194 百万円となつたこと、当期総利益が 167 百万円（26.3 %）減の 470 百万円となつたことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物が老朽化していることに伴い損益外減価償却費が 70 百万円（△ 6.0 %）減の 1,101 百万円となつたこと、引当金外賞与増加見積額の新規計上により 23 百万円となつたこと、引当外退職給付増加見積額が退職者の増加により 326 百万円（△ 151.5 %）減の 111 百万円となつたこと、機会費用は政府出資等の機会費用の計算に使用した利率が下がったこともあり、369 百万円（△ 21.8 %）減の 1,322 百万円となつたことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計 | 108,146 | 106,414 | 108,424 | 110,928 |
| 負債合計 | 12,845 | 11,369 | 12,304 | 13,627 |

| | | | | |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 純資産合計 | 95,300 | 95,044 | 96,119 | 97,300 |
| 経常費用 | 16,103 | 16,366 | 16,785 | 17,836 |
| 経常収益 | 16,465 | 16,742 | 17,392 | 18,111 |
| 当期総損益 | 403 | 375 | 637 | 470 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 2,646 | 942 | 1,156 | 1,382 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 470 | △ 447 | △ 394 | △ 816 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | — | △ 2 | △ 14 | △ 14 |
| 資金期末残高 | 2,175 | 2,668 | 3,416 | 3,966 |
| 国立大学法人等業務実施コスト (内訳) | 12,953 | 13,039 | 11,665 | 11,356 |
| 業務費用 | 8,942 | 8,538 | 8,585 | 9,064 |
| うち損益計算書上の費用 | 16,308 | 16,439 | 16,791 | 17,841 |
| うち自己収入 | △ 7,366 | △ 7,900 | △ 8,205 | △ 8,777 |
| 損益外減価償却相当額 | 2,691 | 2,673 | 1,172 | 1,103 |
| 損益外減損損失相当額 | — | — | — | 0 |
| 引当外賞与増加見積額 | — | — | — | △ 23 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 46 | 10 | 215 | △ 111 |
| 機会費用 | 1,272 | 1,817 | 1,691 | 1,322 |
| (控除) 国庫納付額 | — | — | — | — |

(注) 前年度との著しい変動がある区分の主な要因は上記ア～エを参照。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学の業務損益は 275 百万円と前年度比 331 百万円の減 (54.6 %減) となっている。これは、授業料を財源とした資産の取得及び学生現員の減に伴い授業料収益が前年度比 172 百万円の減 (3.2 %減) になったこと、目的積立金取崩が前年度比 163 百万円の増 (527.4 %増) になったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|----|------|------|------|------|
| 大学 | 362 | 375 | 606 | 275 |
| 合計 | 362 | 375 | 606 | 275 |

イ. 帰属資産

大学の総資産は 110,928 百万円と前年度比 2,504 百万円増 (2.3 %増) となっている。

固定資産の主な増加要因としては建物が施設整備費補助金等の耐震補強工事等により 2,220 百万円 (8.7 %) 増の 27,691 百万円となったこと、工具器具備品が受託研究費等及び補助金の獲得の影響等により 592 百万円 (20.8 %) 増の 3,442 百万円になったことが挙げられる。

また、固定資産の主な減少要因としては建物減価償却累計額が建物の減価償却により 1,004 百万円 (23.7 %) 増の 5,252 百万円になったこと、工具器具備品減価償却累計額が工具器具備品の減価償却により 635 百万円 (38.2 %) 増の 2,296 百万円になったことが挙げられる。

流動資産の主な増加要因としては未収入金が受託研究等の獲得増の影響等により 73 百万円増となったこと、現金及び預金が寄附金繰越予算の増 75 百万円、施

設整備費補助金等の増及び退職金支給額の増等に伴う未払金の増 1,019 百万円、剰余金及び未処分利益（繰越申請分）の増 108 百万円、精算的受託研究費の未収入金の増による減 100 百万円となったことにより 1,266 百万円（32.0 %）増の 5,227 百万円となったことが挙げられる。

（表） 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

| 区分 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|
| 大学 | 108,146 | 106,414 | 108,424 | 110,928 |
| 合計 | 108,146 | 106,414 | 108,424 | 110,928 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益470,236,858円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究図書充実等の教育研究環境整備に充てるため、443,050,271円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究環境整備・充実目的積立金の目的に充てるため、348,709,858円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・教育系総合研究棟Ⅰ改修（524百万円）
- ・教育系総合研究棟Ⅱ改修（589百万円）
- ・教育系総合研究棟Ⅲ改修（359百万円）
- ・社会科学系総合研究棟Ⅱ改修（555百万円）
- ・附属横浜小学校体育館耐震改修（22百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当無し。

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

| 区分 | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 16,338 | 15,904 | 16,973 | 18,863 | 17,511 | 18,453 | 18,716 | 20,662 | — |
| 運営費交付金収入 | 9,081 | 9,081 | 8,866 | 8,866 | 8,823 | 9,272 | 8,664 | 9,198 | 新規獲得による増 |
| 補助金等収入 | - | - | - | 159 | 138 | 150 | 34 | 331 | |
| 学生納付金収入 | 5,907 | 5,400 | 6,073 | 6,195 | 6,108 | 6,199 | 6,135 | 6,079 | |

| | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------------------|-----------------------|
| 附属病院収入 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 受託研究・共同研究等の 獲得による増 |
| その他収入 | 1,350 | 1,423 | 2,034 | 3,643 | 2,442 | 2,830 | 3,883 | 5,050 | | |
| 支出 | 16,338 | 16,029 | 16,973 | 18,151 | 17,511 | 17,230 | 18,716 | 19,638 | - | |
| 教育研究経費 | 11,141 | 10,809 | 11,012 | 11,042 | 11,606 | 11,147 | 11,618 | 11,329 | 新規獲得による増 受託研究・共同研究等の 獲得による増 | |
| 診療経費 | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 一般管理費 | 3,967 | 4,007 | 4,045 | 3,584 | 3,530 | 3,446 | 3,672 | 3,581 | | |
| 補助金等 | - | - | - | 159 | 138 | 150 | 34 | 331 | | |
| その他支出 | 1,230 | 1,213 | 1,916 | 3,366 | 2,237 | 2,485 | 3,392 | 4,396 | | |
| 収入－支出 | - | △125 | - | 712 | - | 1,223 | - | 1,023 | - | |

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 18,111 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 8,609 百万円 (47.5 % (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 5,146 百万円 (28.4 %)、受託研究等収益 1,650 百万円 (9.1 %)、その他収益 2,704 百万円 (15.0 %) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

I. 大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

中期計画にある第三次教養教育カリキュラム改革 2 年目にあたる本年度は、学生の履修状況を考慮した開講コマ数の手直しや、旧カリキュラム学生が卒業に支障の出ないように外国語科目開講コマ数の調整を行うなど、改革推進のための方策を実施した。大学教育総合センターに、キャリア教育検討、運営のための組織としてキャリア教育推進部が設置され、この部門所属の特任教員を採用し、キャリア相談週間が実施された。

学部ごとに、それぞれの学科・課程の専門基礎として基礎演習科目を開講し、また、専門教育の要求に合致した情報リテラシー科目を提供している。外国語については、学生の習熟度に対応した演習を開講している。2 年次用の英語演習は各学部合計 35 クラスを新たに開講し、授業は順調に進行している。来年度の英語演習の開講数や授業内容について検討した。

英語統一テストは 1 月末に支障なく実施された。到達度別クラス編成については、前期・後期ともに計画どおりの基準に従って実施した。英語実習 1 のテキストの標準化と開発については、前期・後期ともに推奨テキストを選定するとともに、今年度新たに英語実習 1 LR (リスニング・リーディング) 用のテキストを開

発し、後期の授業から使用を開始した。留学生に対しては、日本語で学ぶプログラム（JOY-J）については、適宜モニタリングを行っている。

4月に留学生向けの日本語プレースメントテストを実施した。これに基づいた日本語教育を実施している。上記テストの実施により、留学生への日本語教育の充実が図られている。県内小中学生との交流に関心を持つ留学生を教育委員会等からの依頼に応じて派遣する体制を継続して整備した。経済学部では、11月にピサ大学・カーディフ大学に学生を派遣し、現地で英語討論会を行った。

国際交流科目の卒業単位としての認定については、短期留学専門委員会で働きかけ、来年度から教育人間科学部の学校教育課程以外の3課程で、他学部開講科目10単位のうちを含めて卒業単位認定されることになった。また、経済学部でも、現在、検討中である。

全学教育部会の定期開催や「英語」の実施体制の整備・強化など、大学教育総合センターを通じて教養教育の実施体制を強化した。また、大学教育総合センターにキャリア教育推進部を設置し、特任教員を採用し、キャリア教育科目を開設した。さらに、19年度から開始した追試験制度の教養教育科目についての対応策を定めた

今年度作成した学問分野別の推奨履修プログラムを周知徹底したり、高等学校教諭「理科」「数学」「情報」のI種免許および専修免許授与の資格を得るための申請に向けて、学部教務委員会のメンバーを中心に、各学科から計10名の委員で構成するWGを設置するなど、より効果的な内容のカリキュラム・授業等の検討を行い、順次実施している。

4月に新設された地域実践教育研究センターを主たる組織として、学部横断型の教育コース「地域交流科目」を積極的に推進した。「地域交流・コア科目ー地域連携と都市再生A, B」では、毎回自治体や専門家のゲストスピーカーを招き、前期約180名、後期350名の履修生を迎えている。授業の進め方等の意見や評価も得るため外部評価モニタを外部から4名迎え、「地域交流科目・地域課題プロジェクト」は、学生公募の3プロジェクトを含めた全13プロジェクトが始動し、延約100名が参画・活動を展開した。成果報告会には一般住民も含めて約200名の参加があった。

単位の実質化の取り組みとして、オフィスアワーのシラバスへの記載、TAの配置、演習・自習室の設置、レポート等の課題設定などにより、学生が予習・復習等を実施しやすい体制を整備した。

GPAを卒業論文作成資格要件の基準にしたり、2.0未満の学生には学習指導や面接を行うなど、GPAによって学生自身が成績を自己評価できるようにして、教育

指導に有効活用している。

これまでの「授業改善計画書」に代えて後期の「学生による授業評価アンケート」の集計結果を配布する際に「授業評価に基づく自己点検票」の提出を求め、アンケート結果が有効に活用されているかどうかを調査した。上記の結果を踏まえ授業評価アンケートに基づいた改善案について検討した。

経営学 e ラーニング，ビジネスゲーム，会計CAI，英語等の分野における情報教育実習室，PC教室，実験室の活用，eラーニングシステム構築などを通じて，授業形態の変革を図った。

一定の基準をもとに学部間等の転属をより柔軟に行えるシステム，複数学部の卒業資格を必要な期間内で得られる教育プログラムを検討した。

大学院教育改革支援プログラム，専門職大学院等教育推進プログラムに取り組むほか，平成19年度には国際社会科学研究所を中心として企業成長戦略研究センターを設置し，7プロジェクトに大学院生を参加させることによりプロジェクトベースでの教育研究を実施，工学府では，平成19年度から新たに実務家養成を目指すPEDプログラムを開設するなど，各研究科・学府において教育の改善に向けた具体策を積極的に実施している。

平成19年度新たに採択された教育プログラムは次のとおり

「経済・工学連携による金融プログラム（国際社会科学研究所）」、「貿易と開発に関わる専門人材育成プログラム（国際社会科学研究所）」、「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成（環境情報学府）」、「展開・先端科目を中心とした教材開発－地域弁護士会と連携して－（国際社会科学研究所法曹実務専攻）」

横浜市大医学部及び情報セキュリティ大学院との間で単位互換制度を確立し，東京の大学も加入する神奈川県内コンソーシアムへの参加を検討した。

平成19年度「再チャレンジ支援プログラム」が認められ，社会人学生への授業料減免による経済的支援を実施した。

教育学研究科では，専門職大学院を見送ったが，教育・研究組織の改善に向けて新研究科案の検討を継続した。

工学府では，従来のTEDプログラムに加え，実務家教育を主眼とするPEDプログラムを19年度開設し，博士前期課程の入学定員を増加させ，前期後期課程の定員を見直し，PED関連として，19年度特別教育研究経費「イノベーションを担う課題解決型スタジオ（工房）教育」が認められた。また，国際的に通用する建築家を養成する「建築都市スクール」を開設し，20年度の特別要因政策課題対応経費

要求「国際通用性ある実務型技術者・研究者養成教育プログラムの開発—欧米型ビジネスに裏付けされた基盤教育と課題解決型スタジオ（工房）教育—」が認められている。

安心・安全の科学研究教育センターに各部局からの8名の併任教員を置き、安心・安全の科学研究教育センターの一層の強化を図った。文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」の試行により、リスクマネジメントに関わる高度の専門性を有する人材育成方法の検討を実施している。

平成19年度に「統合的海洋教育・研究センター」を設置し、全学横断型の「海洋の統合的管理能力」の修得を目的とした修士課程学生の約20名の教育を実施した。

教育人間科学部では就職支援委員会により、川崎市、東京都の各教育委員会からの推薦依頼に対して敏速に推薦作業を行った。また、多くの課程では、就職相談員を配置し、就職セミナーなどを活用しつつ学生の要望に応えた。

経済学部では、平成19年度学長裁量経費によりキャリア教育eラーニングシステムを平成20年3月に導入した。

また、多くの学部・学府では、就職など卒業後の進路状況のアンケート調査を実施し、データベース化を行っている。

工学府の専攻、学科、課程等の教育目標、育成人材像を、PEDのモジュール教育などを行うことによって、さらに明確化し、実務者養成に特化した教育プログラムを各専攻で構築し、実施した。

大学院設置基準の改正に伴い、大学院学則において、各研究科・学府の人材の育成に関する目的を定め、ウェブサイトにより公開している。

教育人間科学部では、就職対策委員会と連携し、教員採用率の向上に努めた。

経営学部では、資格取得希望者向けの情報提供として、日本公認会計士協会による公認会計士制度説明会を、毎年春に行っている。

工学部・工学府・工学研究院組織改編検討委員会により、昨年度進めた社会的要請を把握するための企業アンケート調査および卒業生への工学部および大学院における教育研究に対する調査をもとに調査結果を検討し、組織改編案作成のための資料とした。

さらに、外部の企業委員が評価する諮問委員会であるIndustrial Advisory Board(IAB)を組織し、継続的に卒業生の質を諮問し、カリキュラム・教育プログラム等の改善に役立てている。

環境情報学府では、修了生へのアンケートの調査項目を一部変更し、より効果的な改善方法が得られるよう工夫した。今後、学府修了後5年及び10年を経過し

た修了者に学府在籍中の研究・教育活動の再評価に関するアンケート調査を実施し、専攻の目的及び方法について改善に努めている。

平成19年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。また、平成20年に受審予定の法科大学院認証評価に向けて自己評価書の作成を行った。

各部局においても、第三者評価を行い、工学部では、JABEEの継続審査及び新規審査を受審した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

大学教育総合センター内に入学者選抜部会を設置し、入学者選抜方法の改善や、新たなAO入試の導入について討論会を開始した。

大学教育総合センターでは、大学の理念の「国際性」「開放性」のキーワードに合致する、外国学校出身者を対象にした学部秋期入学AO入試の導入につき平成20年度から実施の方向で検討を開始した。教育人間科学部では、推薦入試について学校教育課程の中の各分野の調整を図るため、新たに学校教育課程推薦入試実施委員会を立ち上げた。

アドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイト、入学者選抜要項、キャリアデザインファイル、入試説明会、オープンキャンパスなどを通じて公開・周知している。昨年度作製の大学広報DVD「横浜から世界を見つめて」を用いて、あらゆる機会を通じ、各学部の教育目的及び目標について周知・広報に努めた。本DVDの内容を大学ウェブサイトに掲出することで、その周知徹底を図った。学長裁量経費を得て、「受験生への情報サイト」横国フロンティアの改修を行った。リクルート「進学ネット」を通じて、登録の受験生にメールマガジン”学校ニュース”の配信を始めた。

高大連携連絡協議会については、平成19年度に第9回を数え、意思の疎通に大いに貢献した。高大連携の担い手として、本学の在學生に参画してもらうことを、入学者選抜部の専任教員が担当する授業やオープンキャンパス等のイベントを通じて開始した。

中国、韓国の大学を中心に教員および学生レベルの交流を行っている。さらに、アジアに加えて、欧米などの大学との交流協定の締結に向けた検討を積極的に進めている。

学部一貫教育として学部学生の博士課程前期講義の受講並びに取得単位の修士進学後の単位化や、極めて優秀な学生の飛び入学による大学院進学制度を

継続している。学部一貫教育のプログラムについては各部局でカリキュラムや選抜方法などの具体的なあり方について検討を行った。

各研究科・学府で留学生や社会人を対象とした特別選抜等を実施している。工学府及び環境情報学府では、留学生、社会人および日本人を対象に10月入学を可能にしている。

各研究科・学府で夜間開講科目の設定や集中講義の実施などにより、社会人学生のニーズに対応した単位取得方法を採用している。

多様な選抜方法の実施により博士課程（後期）に積極的に社会人や留学生を受け入れているが、国際社会科学研究科では、コンプリヘンシブイグザムなど、選抜方法の多様化を推進している。

各研究科・学府で長期履修学生制度を導入しているが、主な取り組みとしては、工学府ではPEDプログラムを開設して19名の社会人学生を受け入れた。

環境情報学府では、再チャレンジ支援プログラムにおいて、高度職業人に対するニーズに対応できる人材の育成に努めた。

平成18年度から実施した教養教育の改革に伴い、平成19年度からは語学実習のほかに語学演習を開始して、語学教育の複線化を実現した。また、大学教育総合センター全学教育部会を中心に教養教育の一層の改善のための検討を継続している。

インターンシップ前提科目「経営者から学ぶリーダーシップと経営理論」、「ベンチャーから学ぶマネジメント」において、創業経営者、地域経営者と学生の討論をより充実させ、学生の発信する力の養成を図っている。また、大学教育総合センターにキャリア教育推進部が設置され、平成20年度から「自己啓発論」、「リーダーシップ論」など特任教員による授業を開講することとした。

教養教育科目の履修が1年次に集中しないように、各学部でくさび形履修のための履修プログラムの作成と履修指導を継続している。

英語および初習外国語とともに平成18年度からの教養教育の改革に伴い、平成19年度は実習科目とともに演習科目が開講され、外国語科目の複線化を実現した。英語教育においては、SおよびSWの授業においてネイティブスピーカーを中心とする少人数教育を実施するとともに、学生の習熟度に応じたプログラムを組んでいる。CALLおよびJENZABARに関しては、コンピュータを利用した英語教育の専門家を教授として採用し、新たな指導法の開発や有効利用の検討を行った。

アカデミック・ジャパニーズに関する共同研究の成果（アカデミック・ジャパニーズに関する調査研究論文）及び「日本語中級」クラス受講生の日本語力に関する調査研究論文を留学生センター論集に掲載した。またプレイスメントテストの改訂を常勤および非常勤講師の協働によって行った。

平成19年度から新入生にキャリアデザインファイルを配布し、自らのキャリア形成の記録として利用させることとした。また、各学部において学科・課程・コースごとに教育プログラムによる人材育成像，教育目標などを明示し，授業科目に対する教育内容，到達目標，成績判定基準等を記載した「教育計画」を作成しているが，カリキュラムの体系化，学生に付与すべき学力と能力，人材育成像などをより理解しやすい形に明確化するための検討を継続している。

戦略的な教育研究の推進，中期計画の実現等，学長が必要と認める業務を行うため，19年度は，環境情報学府新専攻への支援，グローバルCOEへの支援，新設センターに4名重点配置し，総計10名配置した。

全学部でインターンシップを実施し，単位を認定しているが，各学部の学科・課程・コースの教育目標に対応した形態のインターンシップ制度であり，地域交流を志向したもの，専門に特化した職業経験を志向するものなどが実施されている。

社会的需要を踏まえ，平成19年度からの工学部第二部の学生募集を停止した。

教養教育科目も含め，全学部のシラバスをホームページで公開した。

教育人間科学部では，学生授業懇談会と授業改善講習会（教員研修会）の恒常的な開催を決定した。また，学外活動における単位取得までの流れを示したパンフレットを作成した。経営学部では，経営学eラーニング，ビジネスゲーム，会計CAI，英語等の分野においてコンピュータ支援学習システムを有効に利用した。

大学教育総合センターFD推進部会が全学共通の学生による授業評価アンケートを実施し，教員にその結果をフィードバックするとともに「授業評価に基づく自己点検票」を回収した。

経済学部では，授業改善のためのセミナーを開催し，授業評価アンケートの結果と今後の改善の方策を検討するなど，各学部で授業改善の方策の検討を継続している。

各学部で少人数教育や双方向のコミュニケーションを重視した対話型教育の推進とその具体化のための検討を継続しており，そのための情報機器などの設備の充実も図られている。また，少人数教育や対話型教育の推進のために，初任教員

研修を実施した。さらに経営学部では、「マイ・プロジェクト・ランチャー」や「ビジネスプラン・コンテスト」などでプロジェクト型のキャリア教育を試行している。

各学部では、学部教育を担当する専任教員を対象に、学生による授業評価等を参考にしてベストティーチャー賞候補者を選考した。(受賞者11名)。

平成18年度の全学教務委員会でシラバスの記載項目と公開区分が検討され、平成19年度から、冊子版の公開項目には履修目標と成績評価方法の項目が含まれており、成績評価基準を明示することになっている。

各学部では、オリエンテーションにおいてGPA制度について詳細に説明するとともに、成績不良者に対するきめ細かい指導を行っている。

平成19年度からはWeb履修登録システムにより、学生自身が成績確認・単位取得状況、授業科目の成績一覧、通算GPA、学期GPA、所属におけるGPA平均などを知ることができるようになった。

工学部では、学科・コースごとにGPAの平均値と分布などを公開して、学生に自らのGPAの相対位置を把握できるようにするとともに、成績優秀者の履修単位上限緩和措置の円滑な運用に取り組んでいる。

全学では、学部の成績優秀者評価基準等申し合わせを定め、GPA制度を活用して4名の学部生を表彰し、卒業式において表彰状を授与した。部局の主な取り組みとしては、工学部で各学科等で成績優秀な学生に対する顕彰を継続している。教育人間科学部では卒業論文の優秀者を表彰した。また、経済学部においても経済学会論文賞を募集して、優秀な学生を表彰した。

学生の多様なニーズに対応するとともに学生の勉学意欲を喚起し、特定の課題・分野の学修成果を認証する体系的な学習プログラムを「副専攻プログラム」として実施することとし、平成20年度は、6副専攻プログラムを実施することとした。

主な取り組みとして、国際社会学研究科では平成19年度大学院教育改革支援プログラム(GP)による、「経済・工学連携による金融プログラム」を発足させた。本プログラムは海外や国内の金融の研究者と実務家の助言と指導をうけ、工学部の教育を活用することにより、インターンを活用しながら実務との密接な連携もつ教育を行おうというものである。工学府では実務家養成に特化した教育プログラムを各専攻で構築し、モジュール教育等を実施した。

環境情報学府では、平成19年度大学院教育改革支援プログラム(GP)として「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」が採択され、「医学・福祉情報教育ユニット」を新たに設置し、横浜市大医学部との双方向授業環境を更に充実させるとともに学生主導によるシステム開発プロジェクトを開設し大学院生の実践・

実習の場を提供した。また、博士課程前期において主・副専攻制度を導入した。

国際社会学研究科では、魅力ある大学院イニシアティブ実施のもとで、社会で求められる国際性、実践性ある研究を教員と学生で共有できるような教育をさらに進めるために、2006年度よりJBIC（国際協力銀行）とのインターンシップを開始し、2007年度は、院生1名のインターンシップ（ペルーのJBIC事務所、1ヶ月）を実現し、事後報告会も実施した。工学府では、インターンシップの一層の充実を図るため、大学院のPEDプログラムで中核人材育成インターンシップ、横浜発研究開発ベンチャーインターンシップをはじめとして、各モジュールでインターンシップを推進し、社会ニーズを教員や学生が共有できるカリキュラムを実施した。

工学府、環境情報学府、国際社会学研究科の一部では、すでに大学院生の専門分野や個人の興味に応じて、指導教員の指導・助言のもとに単位互換制度フレキシビリティ制度を活用し、学部の専門科目の受講を可能としている。教育学研究科では、多くの学生が、大学院での学習・研究を充実させるため、指導教員の指導のもと、積極的に学部の授業を履修した。国際社会学研究科では、学部と博士課程前期の相互乗り入れに関して試行的に実施し、学部学生4名が博士課程前期の科目を受講した。

国際社会学研究科博士課程前期・国際関係法専攻では、6コース制を導入したが、そのメリット、デメリットを現在検討しており、将来のカリキュラムの改正に向けて準備作業をしている。法曹実務専攻では、新カリキュラムを導入し、そのメリット、デメリットを現在検討しており、将来のカリキュラムの改正に向けて準備作業をしている。工学府では、社会人学生の便益生を考慮して、社会人学生の希望がある場合は、夜間開講あるいは土日開講が可能な科目を全専攻で設定し、実施した。

国際社会学研究科専修コースでは、自己の体験的活動から事実や法則を修得したり、新しい考え方やスキルを獲得したりする学習形態であるゲーミングメソッドを取り入れた「ビジネス・シミュレーション」を開講した。また、ケーススタディを積極的に取り入れ、マルチメディアの活用に注力したほか、特殊講義や演習においてそれぞれの分野の第一線で活躍する実務家に出講してもらい、実践的な展開力を重視し少人数教育の実効性を高めた。法曹実務専攻では、専門職教育推進プログラムの資金を獲得し、「展開・先端科目を中心とした教材開発」プロジェクトを横浜弁護士会と協働して教材開発を行った。

平成18年度に引き続き、「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議等出席・海外調査研究等）」にそれぞれ11件、合計22件の取組が採用され、奨励金目録贈呈式を挙行し、学長から奨励金を給付した。国際社会科学研究科では国際社

会科学研究学会の研究助成を今年度から実施し、大学院生の学会発表旅費等の支援を行った。

学習成果の客観性及び厳格性を確保するため、大学院へのGPA制度導入と成績評価基準の標準化について検討し、平成20年度より全研究科・学府において試行的に実施することとした。

環境情報学府では、博士課程前期の講義科目の中で、必修科目である2つの学府共通科目については、複数の教員による教育及び評価を活用して学生の達成度をきめ細かく評価するシステムを平成18年度において構築し、平成19年度においては、受講者数が30名を超える講義で単位の実質化を図る検討を実施し、達成度を適正に評価するシステムを構築した。平成20年度においては、更にこの評価システムの全教員への浸透を図り、平成21年度から本格的に本評価システムを適用することとしている。

教育学研究科では、修士論文の評価基準を専攻毎に作成し、修士論文に代わる特定の課題の研究を行う条件を明示した。また、特定の課題の研究を修士論文と同様に修了要件とすることを一部の専攻で採用した。国際社会学研究科博士課程前期課程経済系では、研究成果のプレゼンテーション、講義やゼミナールにおけるディスカッションへの参加等を含めた多面的評価を実施している。法曹実務専攻では、発足時から全科目について成績評価の分布表を作成しているが、その分析を通じて評価の厳密性を図るための検討を続けている。

また、すべての学府、研究科、専攻において学位授与の基準を明確化し、周知している。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

経済学部では、国際色豊かな教育を実施し、年齢やジェンダー等におけるバランスをとった教員配置を行うための措置を検討し、平成19年度、女性と外国人の教員1名ずつを採用した。経営学部では、教員の担当授業科目について調査し、それに基づき平均担当科目数、最小限必要とされる講義科目単位数及び演習単位数の確認を行った。工学部では第二部の募集停止を実施し、物質工学科において、科学コース及び物質のシステムとデザインコースとバイオコースの2つのコースを設けた。また、工学府では大学院課程のPEDプログラムを新設し、大学院課程の学生定員増を検討し、博士課程前期343名（改定前273名）博士課程後期51名（改定前68名）とした。

大学全体でTAを837名、RA128名採用しており、教育活動及び研究活動の効率向上に有効活用しているとともに、TA・RA学生自身の良き研修の場ともなっており、運用も定着している。また、工学府では、新たに工学府特別研究員/特待生制度を設け実施した。（特別研究員8名）

「総合情報処理センター」を「情報基盤センター」に発展的に改組し、常設部門（情報ネットワーク部門、教育支援システム部門）の構成員の充実を図り、部門長（兼務教員）、センター教員、技術職員による教育・研究の支援体制を確立した。また、ソフトウェアの利用について利用者と緊密に連携するためユーザ会を発足し情報交換のためのウェブサイトを立ち上げた。学内公募のプロジェクトに、研究費や設備等の支援を行っている。セキュリティについては、常設部門を中心に、情報基盤・情報セキュリティ委員会と連携を図りつつ、学内にあるサーバのセキュリティ調査及びセキュリティホールへの対処、そして情報セキュリティ対策セミナーの開催等を実施した。教育実践総合センターでは、附属鎌倉小学校とのテレビ会議システムを活用し、授業の観察と授業研究を行った。附属図書館では、「図書館の教育用図書充実4カ年計画」に基づき、平成19年度の資料整備・収書計画を策定し、同計画に基づき、資料選定を実施した。

施設、設備のバリアフリー化は、建物の耐震化工事に合わせて、エレベータ設置、スロープ改修、身障者用トイレ整備等を計画的に実施している。平成19年度は、経済学部の社会科学系総合研究棟入り口横にフルフラットに直結した駐車場を確保した。経営学部では、109教室の床の張り替え工事を行い、国際社会科学研究科では教室・自習室を整備した。また、図書館では、利用者のニーズに応え、順次メディアホールの利用機会拡大や利用環境整備等を図り、利用件数を増加させている。

学生へのサービス提供の拡大をはかるため、情報基盤センターでは、キャンパスネットワークの利用環境を充実するために学内の無線LANの設置状況、安全及び必要性について調査を行い、20台の無線LANアクセスポイントを増設した。国際社会科学研究科・経営系では、みなとみらいキャンパスでの学生用パソコンを更新した。同経済系では、情報教育プラザのパソコンを更新し、英語自習システムがより快適に利用できるようにするとともに、Eviewsなどのソフトを新たに導入し、ハードソフト両面での整備・充実を実現した。工学部建築コースでは、製図室、CAD演習室の利用環境を改善し、授業のほかの予習・復習が円滑に行えるようにした。

経営学部では、ビジネスゲーム、グループ思考システム論、簿記原理、原価会計論の科目で、国際社会科学研究科経営系では、ビジネスモデリング、生産管理論の科目の中でeラーニングを実施した。大学教育総合センターでは、工学部と連携し、eラベルシステムによるFDを実施したほか、CALLシステムを定常運用し、外国語教育の質の向上を推進した。

図書館では、情報基盤センターと連携し、リモートデスクトップサービスの開始により学外のパソコンからも電子ジャーナルの利用が可能となった。

国際社会科学研究科・経営系では、新入生オリエンテーションにおいて研究図

書委員が説明を行い、図書館で実際の活用方法を教える講習会を行った。また、エルゼビアのHandbookシリーズの電子版導入など、経済学部独自の努力によるネットワークからのジャーナル・文献活用環境の整備を進めた。

大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの認証評価結果を得た。教育人間科学部では、従前実験系授業科目に対して措置されていた実験補助費を、平成19年度から、授業支援費A及びBに改め、多くの教員が申請しやすい予算立てに変えた。また、教員の業績評価を開始した。工学研究院では、6回目となる教員業績調査を行うとともに、平成19年6月、教員業績評価委員会において教員業績評価に関するアンケート調査を実施した。工学部では、JABEE審査について平成19年度は物質工学科（2コース）が継続審査、建設学科（1コース）が新規審査を受けている。国際社会科学部研究科では、平成18・19年度において、各授業科目について授業アンケートを実施して教授会で点検・評価しながら、調査結果の活用方法について具体的な検討を行っている。環境情報研究院では、平成18年度から教員の自己点検評価システムを実施しており、平成19年度はその成果に基づき、個々の教員が教育方法の改善に努めている。

工学部では、JABEE審査について、物質工学科（2コース）が継続審査、建設学科（1コース）が新規審査を受けた。環境情報研究院では、平成18年度から教員の自己点検評価システムを実施しており、平成19年度はその成果に基づき、個々の教員が教育方法の改善に努めている。

個々の教員の教育に関する自己点検・評価結果を基に、教育の質の改善のためのインセンティブとして、全学で各学部から、各学部の推薦基準に基づきベストティーチャーを推薦し、毎年10人程度受賞している。

また、主な部局の状況として、経営学部、国際社会科学部研究科では、研究費配分において、教育負担を配慮したルールに基づき追加配分を行った。工学部では、平成17年度実施の教員業績評価に基づき、特別昇給及び勤勉手当をインセンティブとして活用した。

環境情報研究院では、教員の自己点検評価システムを平成18年度から実施しており、19年度はその成果に基づいて個々の教員の教育方法の改善に努めている。

大学教育総合センターFD推進部主催のセミナーに、各学部等から多数の教員が参加した。また、各学部等では公開講義を実施し、理想的な授業の長所を共有できるよう努めた。年度後期より、大学教育総合センターでは、授業評価アンケートに基づいた教員各自の授業に対する自己点検を促し、有効に活用する仕組みを検討した。

図書館では、授業やゼミ等における情報リテラシー教育への協力を行うとともに

に、他大学の事例等を収集し、より効果的な情報リテラシー開発支援体制の検討を行っている。

経済学部では、科目「キャリア形成論」について、学生参加型（ワークショップ型）の授業を充実させ、学生の積極的参加を促した。国際社会科学研究科・経営系では、IMFとの協力で移行経済プログラムを実施し、10名を受け入れた。専修コースにおいてみなとみらいキャンパスを用い、夜間・土曜開講により実務家の再教育を行った。国際社会科学研究科・国経法系では、新カリキュラムの実施に当たり教員が相互に科目を開講するなど、国際関係法専攻と法曹実務専攻の間の連携強化を図った。環境情報学府では、平成19年度大学院改革支援プログラム（GP）として「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」が採択された。これは、17・18年度に実施した魅力ある大学院教育イニシアティブ「医学情報処理エキスパート育成拠点の形成」の成果に基づいて、「医学・福祉情報教育ユニット」を新たに設置し、大学院生の実践・実習の場を提供することを目標としている。

（4）学生への支援に関する実施状況

年度初めに学年ごとに履修に関すること、学生生活上の注意などについて説明を行うオリエンテーションを実施しており、その際にそれぞれの相談窓口についても周知している。

19年度から大学教育総合センターを中心としたキャリア教育の取り組みが始まったが、その一環としてキャリア相談週間を4月と10月に設け、職業・進路を含めた学生生活へのアドバイスを行うなど相談体制を充実させた。

また、「キャンパスボランティア制度」への登録者の増加を推進し、同制度の一層の充実を図った。

法曹実務専攻（専門職学位課程）では、アカデミックアドバイスチームによる学生に対する支援・相談体制を継続的に実施した。

各学部等において、オフィスアワー、メールアドレスを履修案内等に掲載したり、担任制やアドバイス教員制の導入、TAによる学習相談の実施など、学生の相談に応じる体制を整えている。

主な部局の取り組みとして、

経営学部では、成績不良者及び未履修登録者に対して保護者にも成績表を送付し、希望者には教務委員による教務相談を実施している。

工学部では、平成17年度入学者から全員に成績表を保護者に送付し、教務委員が希望者の相談に応じている。

平成19年度「再チャレンジ支援プログラム」が認められ、社会人学生への授業料減免による経済的支援を実施した。（教育人間科学部、経済学部、国際社会科

学研究科，工学府，環境情報学府)

平成18年度に引き続き、「横浜国立大学国際学術奨励事業」により学生の国際会議等出席・海外研究等について支援を行った。

工学研究院では、「工学府特別研究員／特待生」制度を創設し，博士課程後期学生への財政的支援の充実を図った。

部局の担当者へのスキルトレーニング(学生面接法，親面接法，親連絡の手法など具体的なノウハウ)を実施した。各部局の相談体制拡充のための取り組みへの要望に沿ったマニュアルなどのコンテンツを提供した。また，外部専門家による学生へのグループカウンセリング回数も増やすとともに，学生支援対応についての専門的アドバイスを受け，問題点の把握に努めた。特に，企業内カウンセラー，スクールカウンセラーといった外部専門家とのグループカウンセリングでは，「学生の目が拡がり」，学生の自己決定に成果が得られた。

工学研究院では，厚生委員会が学生のメンタルヘルス体制づくりについて検討を行い，保健管理センターの指導により教員の「面接マニュアル」パンフレットを作成し，全教員へ配布した。

メンタルヘルスに関する保健管理センターの機能拡張と各種研修による各部局におけるメンタルケア担当スタッフの質の向上や連携体制の強化，インターネットなどを通じたサービスの拡張に努めている。

平成20年度より，保健管理センターに非常勤の専門職カウンセラーを置き，学生のメンタルヘルス・ケアの充実を図る体制を整えた。

学部・大学院学生及び留学生に対して，各種就職セミナーや就職ガイダンスを定期的実施するとともに，教員やOB会によるきめ細かい個人指導・相談を拡張している。

教育実習や企業実習などをインターンシップに位置づけたり，インターンシップを「学外活動」の単位として認定するなど，各学部・大学院において様々な形でインターンシップの導入を図るとともに，キャリアデザインフェイルを導入することで学生のキャリア形成に役立てるよう努力している。

様々な奨学生プログラムを学生に紹介するとともに，後援会と連携した支援制度や特別研究員制度，TA・RAの活用などを通して，学生・大学院生の海外留学や社会人転入学，再チャレンジ支援などに対する経済的支援の安定的な確保に取り組んでいる。

平成19年度も課外活動団体の届出制及び届出団体への物品等の支援を継続し，課外活動の振興に功績があった学生及び団体への学生表彰を実施した。

継続的に留学生のホームカミングデーを実施（第5回）するとともに、チューターによる留学生支援も積極的に実施し、留学生の人的ネットワーク環境構築につとめている。また、国際交流科目、JOYプログラムなど留学生向けのプログラムやシラバスも充実させるとともに、アンケート調査を実施し、それをフィードバックすることでサービスの質の向上に努めている。大学全体のホームカミングデーも18,19年度と実施している。

交通の利便性のよいサテライト教室の設置やサテライト教室のPCなどの設備環境の向上、または双方向通信や電子メール等を用いた遠隔地授業を実施するなど、社会人のニーズに合わせた就学環境の構築を試みている。

安価で良質な住居環境を提供できるよう、寮の設置、物件の紹介、留学生に対する機関保証等、様々な方法により支援している。

開館時間、電子ジャーナル、視聴覚資料、文献検索、LAN、演習室、JSTORの整備等、図書館の機能向上に努めている。また、図書館ウェブサイト及び利用案内等の英語版作成や、英語による利用ガイダンスの実施等により、留学生の利用支援を図っている。さらに留学生図書資料の整備及び海外衛星放送視聴環境を整備した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

教員個人の発想に基づく各学問分野固有の取組を支援するために、教育研究高度化経費の配分を工夫している。プロジェクト研究推進のためには外部資金の導入にも努め、たとえば、専門職学位課程・法曹実務専攻においては、平成19年度・20年度の2カ年にわたる専門職大学院等教育推進プロジェクト『展開・先端科目を中心とした教材開発－地域弁護士会と連携して－』が採択され、計画を順調に実施している。さらに、環境情報研究院では、平成18年度まで継続した21世紀COE「生物・生態環境リスクマネジメント」に引き続き、平成19年度には、グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」が採択された。これに伴い、社会的要請の強い環境科学分野と安全科学分野を重点研究教育領域とする国際的研究拠点を構築することができた。

全学教育研究施設として新たに地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター及び学際プロジェクト研究センターの4つのセンターを立ち上げた。

学内各センターにおいては、以下のような多様な教育研究活動を展開した。

1) 未来情報通信医療社会基盤センターは、シンポジウム、座談会、コロキウム等の数多い開催、フィンランドオウル大学との大学間交流協定の締結などの

活動を行った。

- 2) 安心・安全の科学研究教育センターにおいては、未来高度リスクマネジメント技術者養成ユニットプログラムを推進し、この分野の知識を併せ持つ大学院学生を多数養成した。また、同センターを拠点として、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生— 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発 —」などの大型の研究プロジェクトを推進した。また、教育研究高度化経費を活用して文部科学省概算要求特別教育研究経費プロジェクトを申請、文部科学省科学技術振興調整費科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進プログラム「事業者の化学物質リスク自主管理の情報基盤」の採択、文科省スポーツ青年局子ども安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究「通学路データを活用した、高精度な子ども安全見守り共有システムの効果に関する調査研究」の採択などの学内の人的資源を活用したプロジェクトを企画・申請・採択されるなど、着実に実績をあげつつある。

教育人間科学部の学校教育課程では、教員養成における教育科学、教科教育学、教科内容学の各領域の研究を、統合的に実際的な授業に反映させるため、教育環境科目の「教育の臨床知」等の授業科目群を開設した。また、国際共生社会課程では、「差異と共生」プロジェクトを順調に進行させた。

各部局において、著書・刊行物・研究成果の発刊・公表を奨励し、実際に多くのそれらが発刊・公表された。特に、経済学部スタッフの共同研究の成果を、海外の一流の査読付学術雑誌、The World Economy のSpecial Issue (December 2006) として刊行することができた。複数の部局において、セミナー、国際シンポジウムを開催した。

すべての関係部局において、共同研究・受託研究を目標どおり推進している。共同研究の19年度実績は159件約3億3千万円（昨年度の年間実績は135件約3億1千万円）、受託研究の実績は82件約15億9千9百万円（昨年度の年間実績は74件約6億1千万円）である。また、共同研究・受託研究をより一層推進するために、共同研究推進センターにおいて、昨年度に引き続いてのリエゾンチームによる研究室訪問による研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換、公益法人との包括協定の締結(合計18機関)、イノベーションジャパン2007、神奈川県ものづくり技術交流会、テクニカルショウヨコハマなどのセミナー、展示会などへの出展、YUVEC等と連携してのナノテクノロジーシンポジウム、実装技術シンポジウムなどの開催等々の事業を行った。

共同研究推進センターにおいて、昨年度に引き続いてのリエゾンチームによる研究室訪問による研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換、公益法人との包括協定の締結(合計18機関)、イノベーションジャパン2007、神奈川県ものづく

り技術交流会、テクニカルショウヨコハマなどのセミナー、展示会などへの出展、YUVEC等と連携してのナノテクノロジーシンポジウム、実装技術シンポジウムなどの開催等々の事業を行ったほか、コーディネーター、客員教員、よこはまティーエールオー株式会社などが連携して地元中小企業等とのネットワークを構築発展させるための事業「横浜創発ラウンジ」を継続的に実施したりしている（平成19年度計5回）。

また、今年度、知的財産の技術移転は新規契約10件、22,477千円の収入を計上した。

中央省庁、地方公共団体の各種審議会、委員会等において政策形成等へ協力を行っており、各部局に関連する専門的な審議会、委員会に参画し、教育・研究の成果を広く社会に還元している。

各部局において、多様な方法により市民への情報提供が行われている。市民向けの著書・刊行物の発行のほか、本学ウェブサイトに掲載している研究者総覧の更新を重ねるとともに、平成18年度から行っている教育研究活動データベースから抽出した部局別の研究業績一覧（論文（うち査読付き）、著書その他、作品・芸術活動）を本学ウェブサイトに掲載して教育研究活動を公開するとともに活動を継続している。また、市民を対象としてワークショップ、シンポジウム、公開講座等を行うとともに、大学・各部局・センターのウェブサイトにより情報発信を行うなど、多様な活動を展開した。

平成18年度から、国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」と連携し、「横浜国立大学学術情報リポジトリ」の構築事業を開始し、平成19年3月から公開した。また、本学を代表する特色ある教育・研究活動成果等を網羅的に登録することにより、貴重な知的財産を将来まで永く電子的に保存すると共に、広く社会に公開することで本学のブランド力向上等を図るために、「本学の特色あるコレクション形成」事業を計画し、実作業を開始するなど、中期計画以上の成果を挙げている。

各部局において、教員業績評価委員会等の専門委員会を設け、研究水準の検証を行い、研究活性化を促している。たとえば、工学研究院では、他部局に先駆けて平成16年度から教員業績評価票による教員業績評価を行っているが、その後も教員業績評価票を改訂している。また、環境情報院では、教育、研究、社会貢献・社会連携及び業務運営の4項目に関して、教員の自己点検評価書の提出を平成18年度から実施しており、平成19年度においては、その評価に基づいて、教員の教育研究活動の改善に向けての具体的方法について検討した。

各部局において、科学研究費補助金等の外部資金の申請・獲得を奨励し、そのために採択数を増加させるための具体的な方策を実施した。たとえば、工学研究

院においては、研究資金助成、科研費申請書のブラッシュアップ、採択された申請書の閲覧制度、科研費申請の業務化、など、科研費の採択数を増大させるための施策を実施した。この結果、科研費への申請件数は前年度より大幅に増大した。また、環境情報研究院においては、特段の事情のない限り、各教員は毎年原則として学内外の何らかの競争的研究資金に応募するものとし、その結果、科学研究費補助金の申請率・採択率とも良好な成績をあげることとなった。

「教育研究活動のデータベース」を充実し、その登録情報を基にウェブにより学外へ公表している「研究者総覧」と「学術情報リポジトリ」とのリンクを実現するなど他機関のデータベースと連携を図った。

産学連携推進本部において実用性・有用性に優れた研究について特許出願を推進し、出願した特許をもとに競争敵資金の獲得に努めた。また、発明表彰制度により、1名を表彰した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

本学では、大学全体視点での研究者配置を目指している。そのために、単に部局単独での教員配置の検討のみならず、各種センター等では部局横断的な研究実施も可能な教員配置を行っている。今年度は、企業成長戦略研究センターや環境情報研究院の全学教員枠設置など、大学全体の視点を重視することとなり、年度計画に沿ってを十分な活動状況にある。

本学では、その理念の1つとして「先進性」を掲げるように、学際的な研究推進を目指している。そのために、年度計画にあるように、そのような研究の効率的な実施に向けて、柔軟な組織体制のもとで研究を実施することとしている。「企業成長戦略」研究拠点形成費やグローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」の採択に見るように、学内の部門横断的な組織さらには学外との連携も行い、各種資金獲得状況に見られるように、高く評価されており、今年度の計画を上回って実施している。

経済学部においては、インド統計研究所、西オーストラリア大学、オウル大学からの客員教授などを招聘し、共同研究を推進した。

環境情報研究院では、21世紀COEを通じて学術交流協定を締結したタイ国プリンス・オブ・ソクラ大学、中華人民共和国清華大学や包括協力協定を締結した(独)国立環境研究所等との教員及び大学院生の交流を継続した。

本学では各部局ともに、基本的には公募制を重視して、多様な経験を有する教員の採用を目指している。本年度、年度計画の実現に向けて、広くオープンな公募のためインターネット公募を活用するなどして、様々な経歴の教員を採用する

こととなり、結果的に、外国人教員、女性教員、実務経験教員などを採用することができた。また特任教員などの雇用形態も採用するなど、本年度の計画を十分に実施している。

助教については、研究費を従来の助手に比べ約2倍とし、名実ともに教育研究の主体となるよう環境を整備した。

科学技術振興調整費プログラム「先端学際プロジェクトによる若手人材の育成」により、学際プロジェクト研究センターを設置、特任助教を国際公募により11名採用した。

工学研究院では、従来の助手ポストを用いて若手研究者を養成するための職である「研究教員」については、教員の流動性の確保から5年の任期制とした。

RA制度は研究・教育の両面で重要であるため、この積極活用を目指した。本年度計画も同様であるが、各部局でその拡充のみならず、他の制度も設定が行われる十分な実施がなされた。

本年度、研究成果と組織改編を検討することとしたが、そのための研究成果の精査、さらにそれに基づく組織改編を検討する委員会を立ち上げるなど、年度計画以上の実施がなされた。

多数のプロジェクト研究が実施された結果、19年度は①地域実践教育研究センター、②企業成長戦略研究センター、③統合的海洋教育・研究センター、④学際プロジェクト研究センターの4つ全学教育研究施設を立ち上げた。

工学研究院では、第1期学際プロジェクト研究成果報告会及び外部評価委員を含む評価会議を開催し、プロジェクトがいずれも目的を達成しているとの評価を受けた。第2期学際プロジェクト研究として6プロジェクトを開始した。環境情報研究院では、新たに9件の研究院基軸プロジェクトを開始した。

サバティカル制度について、経済学部及び国際社会科学研究科で実施しているほか、教育人間科学部では、一部試行した。他の部局では、実施のための具体的な検討を進めた。

プロジェクト研究支援については、学外評価とは別に、本学独自に重要な研究プロジェクトがあることから、この支援に教育研究高度化経費を使用している。これについて十分な評価体制を築き、今年度も重要プロジェクトを支援し、成果を得た。また、本学が目指す、様々なプロジェクト研究をバランスよく行うためには、大学全体としてのとりまとめが必要不可欠である。このため、本年度は、産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門が、その任に当たり実施した。

本学が目指すプロジェクト研究の実施のための資金として、教育研究高度化経費は重要な研究資金であり、その使用による成果には大きな期待がなされる。本年度もこの予算の有効な配分を目指したが、高い評価を受けたグローバルCOE関連の融合型プロジェクトでは、これが有効に活用されることとなった。

研究活動の基盤構築のためには、設備などの整備が不可欠との認識から、今年度、「横浜国立大学の設備機器の整備に関するマスタープラン」によりながら、その充実を目指した。本年度、このマスタープランに基づいて、大学の全体的な見地から重要設備の優先導入を要求するような体制が構築されるなど、年度計画を予定通り実施することとなった。

本学では大学による新技術・新産業創出のための革新的ブレイクスルーの達成を目指し、各部局あるいは部局横断的に、様々な知的財産を創出し、外部に発信を行った。ここで、本年度計画では、よこはまティーエルオー株式会社、NPO法人YUVECと連携しつつ、産学連携推進本部知的財産部門を中心に技術移転活動を行うこととした。これについては、本年度、この連携を通じて、計画通りに最大限の効果を上げることができ、本年度計画を達成することができた。

研究の質的向上のためには、研究状況の把握が必要である。そのため、教員の研究活動をはじめとする個人評価が不可欠であることから、今年度は、そのための基礎的作業として、この個人評価の実施を計画した。本年度、ほとんどの部局において、その学問的特性に応じて個々の教員の研究活動を評価するための仕組みが構築された。このように全体的に年度計画を十分に実施している。

社会的要請の高い産学連携のため、共同研究推進センターなど、それにかかわる組織の機能強化を本年度の計画とした。これについて、学内的あるいは学外向けに様々な組織化を行い、活動を行った。多くの成果物が示すように、本年度はこの計画を予定通り実施することができた。

「産学連携パートナー・発掘ガイド」の発行・配布などにより中小企業等との共同研究の推進を図った。共同研究推進センターのリエゾンチームによる研究室訪問を引き続き行い、50研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めている。さらにコーディネーター、客員教員、よこはまTLO（株）などが連携して地元中小企業等とのネットワークを構築発展させるための事業「横浜創発ラウンジ」を継続実施している。

教育研究組織として、情報通信ネットワークの整備は緊急課題であることから、本年度計画では従来の総合情報処理センターから改組拡充することによって、組織と設備の両面の改善を図ることとした。この計画が緊急な重要課題であることから、予定通り、本年度は情報基盤センターとして、その機能充実を果たすことができ、このため、セキュリティ問題対処や、学外から認定された各種教育関連

プログラムの効果的な実施に貢献することができた。このように、年度計画を達成している。

外部機関・人材との連携を強化し、人材育成をおこなうため、講義「新技術と起業2単位」に民間の第一線で活躍している起業関連エキスパートを講師として実践性を高め、「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ 新技術と起業II 4単位」では、本学周辺のある研究開発型ベンチャー企業の協力を得て長期インターンシッププログラムを実施している。

さらに外部アドバイザー3名に依頼し、VBL博士研究員（後期学生）、ポストドク・アントレプレナーへ起業家型人材育成教育と起業化支援を実施している。

安心・安全の科学研究教育センターを拠点として、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生— 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発 —」などの大型の研究プロジェクトを推進した。また、文部科学省科学技術振興調整費科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進プログラム「事業者の化学物質リスク自主管理の情報基盤」、文科省スポーツ青年局子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究「通学路データを活用した、高精度な子ども安全見守り共有システムの効果に関する調査研究」などが採択された。

地域実践教育研究センターを地域に根ざした地域再生や都市再生の研究、及び地域交流科目をはじめとする教育の実績をもとに立ち上げた。

海洋の統合的管理とそれを担う人材の育成をめざし、日本国内では初めての海洋に関する分離融合型の修正課程教育を実施する統合的海洋教育・研究センターを立ち上げた。

経済学、経営学を中心に新企業のスタートアップと成長、既存企業の成長戦略、起業成長とマクロ経済学を研究の対象として、産学連携と国際共同研究の手法を積極的に取り入れる研究を行うため、起業成長戦略研究センターを立ち上げた。

本学では、部局横断的な学際的研究を推進するが、そのためには、それらの研究の基盤となる部局固有の研究領域の進展が不可欠ある。本年度は、計画通り、COEをはじめとする各種研究資金を活用して、部局、さらにそれを横断する研究の双方を十分に行うことができた。

6月に設置した「企業成長戦略研究センター」では、官庁・産業界・学界からなる「産学官ラウンドテーブル」を立ち上げた。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

国際交流プロジェクト「国際みなとまち大学リーグ」、グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」により、国際的な共同研究・交流活動を積極的かつ持続的に行う体制が整い、全学的にも大学間あるいは部局間の国際交流協定が増加している。

国際交流協定や短期交換留学プログラムにより、外国からの留学生を積極的に受け入れるとともに、英語による留学生博士課程特別プログラムを1プログラム新設し、充実が図られた。

グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」と安心安全の教育研究センターとの連携により、環境科学分野と安全科学分野を重点研究領域とする国際的研究拠点を構築している。また、卒業留学生同窓会組織と強調し、国際連携拠点の具体化を検討している。

課題毎に全学組織を整備し、事業を行っている。具体的には、医工連携分野については、「未来情報通信医療社会基盤センター」、地域活性化の取り組みとして、産学連携推進本部に地域連携室を設置するとともに、地域連携プロジェクトを実施する「地域実践教育研究センター」が組織的に活動を行っている。また、留学生センターが留学生の地域社会との交流事業の拠点として機能している。

みなとみらい地区のサテライト教室は、ビジネススクールの講義、および学会、研究会、セミナー等に積極的に活用されている。

開催場所としてもキャンパス内施設および利便性の高い学外会場を用い、32件の公開講座、78件の市民に公開されたセミナー、シンポジウム等を実施し、積極的に生涯学習の機会を提供した。

公的機関の委員会・審議会等への教員の参加を奨励、あるいは社会貢献としての評価項目とすることにより、教員の参画が促され、平成19年度では延べ767名が委員会等で貢献している。

市民への図書閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、神奈川県立図書館との相互の資料貸借を開始し、県内公共図書館への蔵書貸出が19年度は232冊に達した。

高校生を対象とした学部の全学オープンキャンパスだけではなく、各大学院における大学院説明会、大学院オープンキャンパス、さらに、同窓生を対象としたホームカミングデーを実施し、教育研究の内容、成果の紹介を行った。

産学連携推進本部を中心とした産学連携を推進し、包括協定締結による包括的

連携を推進した。また、共同研究推進センターを活用し、地域企業・研究所との共同研究を推進した。

経営学部にて開発したビジネスゲームシステムを37大学に提供するなど技術移転が実施されていることは、特筆に値する。

研究成果を基としたセミナー、研究会、シンポジウム等を各部局で企画、実施することで、産学官の交流及び連携・協力を行った。

環境情報学府における連携講座では、他大学、研究機関の研究者との協力により分野横断的かつ高度で実践的な教育研究が達成されている。

全学で、研究者総覧データベースを整備し、恒常的に更新作業を行うとともに、部局単位でも教員の専門分野情報を公開することで、WEBによる社会への情報発信を行っている。また、共同研究センターのリエゾンチームによる研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに、本学の研究シーズデータ集として「産学連携パートナー・発掘ガイド2007-2008」を発行した。

CEL-Triangle事業、未来情報通信医療社会基盤センターによる、横浜市立大学との研究・教育の連携を推進した。

教育人間科学部では、平成18年度の横浜市内大学間単位互換制度に関する提供科目、担当教員、学生数、受入学生の成績についての実態にかんする調査資料をもとに問題点を検討した。また、全部局で神奈川県内コンソーシアムへの参加を検討している。

環境情報研究院では、平成19年度大学院改革支援プログラム（GP）として「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」が採択された。このプログラムは、平成17-18年度に実施した魅力ある大学院教育イニシアティブ「医学情報処理エキスパート育成拠点の形成」の成果に基づいて、「医学・福祉情報教育ユニット」を新たに設置し、横浜市大医学部との双方向授業環境を更に充実させるとともに学生主導によるシステム開発プロジェクトを開設し大学院生の実践・実習の場を提供することを目標としている。

全学的制度として、横浜国立大学国際学術交流奨励事業、環境情報研究院においてはグローバルCOE経費及び研究院長裁量経費を活用して、留学生を含む大学院生の国際会議派遣事業を大幅に拡充した。

そのほか、教育人間科学部では部局間協定であったものを可能な限り全学化し、受け入れの際には学生がどの部局にも所属できるよう、また派遣についてもどの部局からでも派遣できるようにした。これに伴い、従来受け入れが少なかった欧米地域からの留学生・研究者等の受け入れ機会が拡大し、派遣が少なかったアジア地域への派遣機会も拡大した。また国際交流科目がいくつかの課程で卒業要件化され、日本人学生の履修の増加が見込まれ、受け入れ学生と本学学生との交流

機会が増加するものと考えられる。

経済学部ではイギリスおよびイタリアにおいて、英語能力のある日本人学生の英語合同討論会を組織し、成功を収めた。

部局で獲得した教育プログラム事業等の成果により、大学院生の国際シンポジウムやセミナーの参加数が増加した。

国内外卒業留学生のネットワークを組織するため、連絡先等の情報整備を、全学留学生センターの支援の下、各部局で進めた。

経済学部における国際協力銀行の対インドネシア円借款事業「高等人材開発事業Ⅲ」、工学研究院における日本学術振興会補助「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」より、アジア各国との特色ある研究教育交流を推進した。

部局において、英語を用いた教育プログラムの拡充および講義に対する語学支援事業などを積極的に進めた。

主な取り組みとして、教育人間科学部では、国際交流科目等、英語開講授業科目の担当教員に対する語学的支援を充実させるため、「英語による授業開講のための語学支援・研修ワークショップ」を開催した。国際社会科学部では、英語による博士課程前期特別プログラムを継続している。工学府及び環境情報学府では、英語を使用言語とする講義、演習科目の充実を検討している。

(2) 附属学校に関する実施状況

小・中連携教育については、9年間のカリキュラムを作成し、小中学校各教科で課題の現地検証をした。

共同研究については、研究発表会、「読解力」をベースにした各教科の新しい学習指導要領への取組、発展選択数学科、特別支援高等部3年の社会人セミナーの大学教員の授業担当、特別支援学校における避難訓練システムの開発、科研費申請に関する小中学校合同研修会などにおいて、学部教員、研究科学生、学部生が附属学校の教育・研究に積極的協力した。

教員養成の実践的授業科目である教育実習、教育実地研究、基礎演習に多くの学部教員が授業参観、研究協議に加わるなどの他、教科によって定期的な授業研究や単元開発へ向けた連携を行った。公開研究発表会や小中学校合同発表会、「特別支援教育コーディネーター養成プログラム開発」などに大学教員が参画し研究内容の質の向上をめざし効果を上げた。また、教員養成に関する「教師職業論」、特別支援教育コーディネーターコース関連の授業、教育実習の事前指導などの講座を附属学校教員が担当し効果をあげた。

神奈川県総合教育センター・川崎市教育総合センターの夏期講座，県ならびに各市の教育委員会主催の研修会や研究会，公立学校の研究会に数多くの講師派遣を行った。また，県内研修生等受け入れ，随時対応の視察者の受け入れ，公開発表会をとおしての現職者対応など，現職教員の研修・研究について積極的に対応・協力した。

学部附属教育実践総合センターとの連携のもと，テレビ会議システムを活用した授業研究や研修を効率的に行う具体策を検討し，実施に向けた準備を行った。

年2回の学校評議員会を開催し，学校施設の充実を目指した意見交換や小中連携教育の進捗状況・法人化以降の諸課題について意見交換を行った。

大学教員を講師とし，土曜学校（隔月開催），地域支援公開研修会，地域の障害のある子どもを持つ保護者や教員を対象とする教育相談会等を実施した。また，地域のバレーボールクラブに体育館を開放，運動会，コスモピア，合唱祭などにより地域との連携に努めた。

光陵高校との中高連携が公式に発表され，県教委・光陵高校・本校のカリキュラム検討についての会議やワーキング部会，学部長が出席する協議会を開催するほか，光陵高校の全職員を対象にした研修会を行った。

外部評価として第三者評価を取り入れた学校評価や保護者アンケート，保護者及び学校評議員による外部評価，職員の内部評価の公開を行った。また，研究発表会における参加者に対するアンケート結果を分析するなどの方法で，年度末に全職員が次年度の目標を明確にした。

小中学校合同研究発表会を開催し，小中連携教育のカリキュラム等について提起するとともに，部活動の見学・体験会実施，小中合同避難訓練の実施や小中学校学校図書館相互検索システムの完成と実施など，小中連携教育の広がりを目指した。特に小学校英語活動では，小中学校合同部会の開催，非常勤講師と学級担任の連携など，水準の維持向上を目指す活動を行い，研究発表会においても高い評価を受けた。

また，特別支援学校が小学校より依頼を受け，特別支援教育に関する教員相談や保護者相談を実施し，双方の連携に努めた。

登下校時の安全確保のため，学期初め登校指導，PTAによる校外下校指導を行うとともに，薬物乱用防止教育，携帯電話等への対応のための対策を講じた。また，不審者情報等の配信の方法について検討し，実施した。さらに，警察，消防署，市役所，各関係機関と連携した児童の健康安全学習や，「サイバー犯罪への危機管理能力の向上，情報モラルの指導に向けて」講習会，「救命救急・AED」講習会等を実施した。

災害時の学校の対応についてのマニュアルを見直すとともに，児童生徒の危機意識や危機回避能力の向上を目標に避難訓練を2回実施し，その記録を分析して

避難訓練の方法を検討した。

外部講師招聘による学習効果を上げる試みを総合的学習の時間を中心に積極的に行った（スポーツ選手、ビーチコーミングや海洋生物に関する専門家、地域住民、大学教員、外国語学校の教師や生徒、校医、企業関係者など）。また、ゲスト講師の効果と問題点を整理し、新学習指導要領を見据えた「総合的な学習の時間」の枠組みを検討した。

遠隔地とのテレビ電話による高校生との意見交換授業等新しい形での外部との交流を試みた。

保護者、教育系・特別支援系NPO関係者、スポーツ指導者、芸術系大学学生、学部学生、大学院生など、多様な学習支援ボランティアの導入を行った。

学校説明会、学校見学会（授業公開を含む）、部活動体験等の開催により、学校の特色の周知を図った。附属小学校6年生の保護者対象の説明会を行って、附属中学校の設置目的、教育目標、選考の基準等、教育方針の周知を図った。また、応募数の増加傾向に対応した入試方法見直しのための検討に着手した。

各附属学校の共通した課題としてより適切な交流のあり方について附属学校部会で検討を行った。

各附属学校とともに、神奈川県下の市町村の現職教員研修の場を提供するとともに、神奈川県を始め広く他府県からの研修生も積極的に受け入れている（福島、三重、山形、広島、鹿児島など）。

教育学研究科においては、新研究科構想を検討中であるが、現職教員の履修を支援するための制度を検討している。

教育実践総合センターで附属学校教員の10年次研修の企画・実施をした。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

学長が大学政策の実行のために十分なリーダーシップを発揮するため、理事補佐を4名から7名に増員して理事、学長補佐、理事補佐が業務を分担するとともに、役員・学長補佐・理事補佐・事務局長等からなる会議を活用して全学的な企画立案及び重要事項の調整を行うべく体制を整備した。さらに、学長のリーダーシップを発揮し、次期中期目標・中期計画の策定の基礎となる本学の将来に向けての方向性について検討する「横浜国立大学の将来へ向けての方向性検討会」（学長を中心に、各部局長及び学長補佐等により構成）を立ち上げ、迅速に「報告書」を取りまとめた。

役員・部局長合同会議の毎月開催による大学運営に係る部局間の連絡調整、及び役員・部局長懇談会の適宜・適切な開催による役員会との情報共有が、学内のコンセンサスの形成に効率的に機能した。それにより、また、上記の検討会の立ち上げ、教職員給与の改正、学校教育法等の改正に伴う教員組織改編等を迅速に進めることができた。

工学研究院等では5年後の改組に向けて企画経営会議の下、「工学研究院等組織改編検討専門委員会」で組織改編案の検討を進めるなど各部局において企画戦略の組織等を活用するなどして、部局長のリーダーシップを発揮し、部局の企画・立案・調整を機動的戦略的に行った。

効率的かつ機動的な教授会運営の観点から代議員会をおく部局においては、教授会での審議事項を選別するなど、代議員会を十分活用している。また、その他の部局においても引き続き、教授会運営の効率化に努めた。

社会貢献を柱の一つとする本学の地域連携活動を大学としての戦略を持って組織的に推進するため、企画立案機能を担い地域連携の総合窓口となる組織「地域連携推進室」と「地域実践教育研究センター」を設置し、それらが一体となり教員と事務職員による地域連携の取組みを推進するほか、各種委員会等における事務職員の構成員化の推進など教員・事務職員による一体的な運営体制をさらに推進した。

工学研究院全体に関わる技術支援や、学科で新規性や重要度の高い技術支援について、技術職員の中から適任者を選定し技術支援に当たっている。

知的財産部門とよこはまティーエルオー(株)との間で知財に関する活動を連携して行うことにより、実施料等の収入は前年度に比べて10,531千円から22,477千円に倍増した。

平成19年度の実績は以下のとおりである。

共同研究：159件、330百万円、受託研究：82件、1,599百万円、合計：241件、1,923百万円。

全学的視点から全学教員枠を活用するため、既設の全学教員枠の見直しを行い、19年度は環境情報研究院に新専攻設置対応として教授1名、グローバルCOEの研究強化として教授1名の計2名、未来情報通信医療社会基盤センターに教授1名、地域実践教育研究センターに准教授1名を措置した。

本学の教育研究を高度化すると共に教育研究や組織等を個性化づけることを基本方針とし、主に中期目標・中期計画を実現するための計画に対して、配分を行う教育研究高度化経費について、教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分から前年度と同様13%を確保した。さらに今後の21世紀知識基盤社会に本学が存在意義を示すべく、教育・研究・社会貢献・運営等の機能を飛躍的に高め、競争力を

増すための組織改革や個性化・合理化等の大学改革事業、および重要性・緊急性が特に必要とされる事業や大学改革のための基盤整備等に、学長の裁量で配分を行う学長裁量経費を確保し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定、配分を行った。

教育研究高度化経費の部局長裁量経費に若手研究者支援に伴う経費として、助教をはじめとする若手教員が自立して活躍できる機会を確保し、若手教員の活動を活性化するため、研究活動のスタートアップを含む教育研究費を確保し、各部署の科研費申請状況等を踏まえて一定額を明示し配分を行った。

平成18年度に採択した教育研究高度化経費・学長裁量経費の成果報告会を昨年度同様、本年度も開催し、学長自ら具体的成果の確認を行っている。その成果は翌年度の学内競争的資金を採択する際の参考とした。

教育研究の推進のため、スペース運用の一層の弾力化を図ることを目的とし全学共通利用スペース運用規則の改正を行い、全学共通利用スペースに指定されているスペースと指定されていないスペースとを交換できるように配分ルールの見直しを行った。

平成18年度に策定した市民ボランティア登録制度を活用し、平成19年度は図書館業務、構内環境整備業務、留学生の生活支援及び日本語・日本文化学習支援業務をボランティアに委嘱し、サービスの充実を図った。

広報機能の充実を図るため、19年度に広報・渉外室を設置し、広報・渉外室長として広報業務の経験豊富な者を公募し、採用した。また、本学の社会貢献推進施策を推進するため、地域連携活動の企画立案を担当する産学連携課副課長を、産官学連携関係業務若しくは渉外関係業務の実務経験を有する者を公募し、採用した。

消費税について、税務署への申告（消費税計算を含む）及び日々の取引に対して適切な処理を行っているか、専門的知識を有する税理士と年間契約を締結し、納税の適正性を図っており、専門家を必要とする業務について効果的に活用している。

本年度6月利用分から、コンサルタント会社との契約によりガス料金の見直しを行い、約86万円の経費節減を行った。

効率的な監査が行えるよう監査事項に応じて、専門知識のある職員を任命し、会計監査を実施した。

研究機関における公的研究費管理・監査のガイドラインに沿った監査体制について検討し、本ガイドラインの内容を加味した平成19年度内部監査計画書及び平成19年度内部監査実施要領を策定。また、科学研究費補助金については、書類上の通常監査にとどまらず、交付を受けた研究課題の20%以上について、無作為に抽出(18年度分は31件、19年度採択分は35件計66件)し、実際の研究費使用状況や納品状況等の事実関係の厳密な確認等を行う特別監査を実施するとともに、文部科学省に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)

に基づく体制整備等の実施状況報告書」を提出した。

国立大学協会主催の総会、トップセミナー、支部会議への出席並びに大学マネジメントセミナー及び大学改革シンポジウム等、国立大学法人間にある種々の連絡会等を活用しながら情報交換に努めた。また、学長が国立大学協会の教育・研究委員会委員及び監事、大学基準協会の理事に就任するなど、積極的に連合組織に参画し、連携・協力体制を図った。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

役員連絡会、役員・部局長懇談会、役員部局長会議、概算要求検討会などにおいて、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ検討を行い、平成19年4月から次の組織など改組等を行った。①18年度までの時限組織である大学教育総合センターの機能を見直し、平成19年度から高大連携・A0入試制度の担当部門の充実と教養英語担当の教員の増強を図るとともに、本学におけるキャリア教育の推進を図るため、キャリア教育推進部を設置した。②各種の競争的資金を活用し教育研究を推進する地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター、学際プロジェクト研究センターを設置した。③工学府のPEDコースTEDコースの設置と学生定員の見直し、工学部第二部の廃止を行った。④馬車道地区に大学院「建築都市スクール」を開設した。また、教育人間科学部・教育学研究科の改編案を検討するとともに、全学参画による新しい大学院の制度計画案について検討を重ねた。

評価委員会のもとに置かれた法人評価専門委員会と認証評価専門委員会において、それぞれ自己点検・評価を実施するとともに、各種競争的資金の外部評価結果なども踏まえ、社会的・学術的需要と各部局の教育目標及び研究分野に適切に対応した教育研究組織の見直しを当該組織において検討を行い、全学的視点から教育研究組織の整備に取り組む必要があるものについては概算要求検討会において検討を行い、準備を進めた。

新たな研究プロジェクトの立ち上げや発展・組織化の支援を推進するため、プロジェクト研究推進部門において各部局のプロジェクト研究、及び部局横断的なプロジェクトや、教育に関連するプロジェクトを含めて活動状況等を把握する作業を開始した。

平成19年度においては、2件のグローバルCOEに申請を行い、このうち1件、環境情報研究院「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」の採択を受け、研究活動を進めた。

3. 人事の適正化に関する実施状況

国家公務員に準じた給与制度を導入している中で、平成19年度は人事評価に対応した昇給制度の整備の検討を行った。

新たな人事評価制度（案）の問題点の洗い出しを行うことを目的に、課長・副課長、事務長・副事務長を対象とし半年間の予備調査を実施し、評価者研修会、説明会を実施した。来年度、全職員対象に試行に向け、評価者研修、全職員向け説明会を実施した。

在職中に教育、研究に優れた実績を持ち多大な貢献をした教授のうち、定年退職後に引き続き本学に対する貢献が期待できる者を、それぞれ教育担当、研究担当の任期付の特任教授として採用する制度を用い、昨年度教育担当1名、研究担当1名の採用に対し、今年度は教育担当1名、研究担当3名を採用し更なる充実を図った。

テニユア・トラックと位置付け、任期を付し、年俸制を適用する助教制度を導入し、教員、特任教員合わせて16名を採用した。

具体的には、例えば、文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自律的研究環境促進事業」の援助を得て、平成19年7月に「学際プロジェクト研究センター」を設置し、学際融合的な戦略的研究領域でテニユアトラック・ポストとしての特任教員（助教）を国際公募し、学外からの意見も取り入れた透明性の高い仕組みで採用した。

また、戦略的な教育研究の推進、中期計画の実現等、学長が必要と認める業務を行うため、環境情報学府新専攻への支援、グローバルCOEへの支援、センターの新設に総計4名の全学教員枠を配置し、採用を行った。

さらに、全学教員枠における「学内教員配置数」を今後、全教員数の3%まで漸増させることを決定し、人的資源の有効活用を積極的に推進した。

教員の採用は原則として公募制であり、公募を行うに当たっては公募要領をウェブサイトで公開する等により、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者の採用に努めた。

外部資金による有期雇用職員である特任教員を活用する中で、学際プロジェクト研究センターにテニユア・トラックの職である特任教員（助教）を国際公募により11名採用した。また、工学部・工学府の教育充実のために、学際プロジェクト研究センターおよび地域実践教育研究センター所属の教員に、講義担当等の依頼を行うシステムを構築した。

職員の専門性を高めるため「横浜国立大学事務職員能力向上4ヵ年計画」で衛生管理者養成研修（22名受講）、簿記2級研修（3名受講）、ファイナンシャルプランニング技能研修（24名受講）を開催し、職員の専門的能力の向上をはかった。

また、若手職員総合研修を開設し、採用後2～3年目、若手職員30名に対し、

隔週で12回半年間の受講を義務付け、幅広い知識の涵養及び視野の拡大を図った。

国立大学協会主催研修以外にも、他機関主催の研修等に積極的に派遣した。

情報基盤センターにおいては、以下の研修会・講演会に教職員を派遣した。：第19回情報処理センター等担当者技術研究会，日立uVALUEコンベンション2007，情報セキュリティセミナー。

工学研究院では本学技術部に特徴的な技術研究開発プロジェクトを立ち上げ重点的な技術領域に関わる者に対して外部研修を含む研修を実施し、プロジェクトに一定の成果を得た。また、昨年度実施したSD研鑽グループ研修の成果を踏まえて、大学技術職員能力養成研修を企画し、連続講座を発展させ他大学技術職員と協力して総勢100名の技術職員交流研修会を開催した。以上により、これからの大学技術職員に求められる能力を養うことができ始めた。

機器分析評価センターでは、メーカー主催(JEOL)のユーザズミーティングに出席し、新技術獲得へ向けた取り組みを行った。また、分析技術に関するシンポジウムに職員を派遣し、発表を行うとともに情報収集を行い、高度な分析技術の獲得に努めた。

図書館・情報部では以下の研修を実施済み：フロアリーダー講習，初級PC講習，フロアリーダー育成研修，アプリケーション研修。

以下の研修等に派遣：国立大学法人等事務情報化クライアント/サーバシステム説明会，第19回情報処理センター等担当者技術研究会，平成19年度国立大学法人等電子事務局研究発表会，情報セキュリティセミナー，関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー。

職員のキャリア形成や資質向上等について検討し、他機関との人事交流についても引き続き行うこととして、神奈川県下を中心として6機関と個別に協議を行い、19年度は1名増の23名を出向させている。また、他大学等からは3機関5名の受入を行っている。人事交流の他に日本学術振興会の研修制度を活用し、1名を派遣している。

なお、人事交流に当たっては、神奈川地域人事交流推進委員会において、各機関の人事交流の意向を踏まえながら、出向人数の調整を図ることとしている。

広報機能の充実を図るため、19年度に広報・渉外室を設置し、広報・渉外室長として広報業務の経験豊富な者を公募し、採用した。また、本学の社会貢献推進施策を推進するため、地域連携活動の企画立案を担当する産学連携課副課長を、産官学連携関係業務若しくは渉外関係業務の実務経験を有する者を公募し、採用した。

工学研究院ではPEDプログラムにおいて実務家教員を採用した。

- ・ 建築学コース(プロフェッサーアーキテクト)：教授2，准教授1(配置換)，特任教員(講師)1，非常勤教員5
- ・ PEDマネジメント部：客員教授1，非常勤講師3

人件費削減計画に基づき、概ね1%の計画的な削減を図った。

全学的視点から全学教員枠を活用するため、既設の全学教員枠の見直しを行い、19年度は環境情報研究院に新専攻設置対応として教授1名、グローバルCOEの研究強化として教授1名の計2名、未来情報通信医療社会基盤センターに教授1名、地域実践教育研究センターに准教授1名を措置し、採用を行った。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

「横浜国立大学事務職員能力向上4ヵ年計画」に基づき、衛生管理者養成研修(22名受講)、簿記2級研修(3名受講)、ファイナンシャルプランニング技能研修(24名受講)を開設し、専門的職員の養成に努めると共に、民間企業実地体験研修の受け入れ先企業の新規開拓等により研修の充実化を図った。

業務の合理化・簡素化を一層推進するため、18年度に引き続き、職員が提案した改善策を19年度中に実施可能な事項と19年度から20年度にかけて実施する事項に分けて実施した。

また、今年度は11のチーム制(総務部：企画チーム、広報・渉外チーム、財務部：資金運用チーム、経理企画担当チーム、契約担当チーム、経理担当チーム、検収担当チーム、教育人間科学部事務部：総務・会計チーム、学務系チーム、工学研究院等事務部：総務・会計チーム、学務系チーム)を導入し、業務の平準化及び効率化を図った。なお、財務部については、チーム制でも対応が困難な事案については、課の隔たりを無くし横断的に支援協力する体制を構築した。

本学の支出面で大部分を占める人件費の適切な管理を期すため、財務部(財務課、財部分析室)と総務部(人事労務課)により、「人件費管理プロジェクトチーム」を編成し、一層適切な執行管理に努めている。

財務課において、変形労働制を一部採用して、学生サービス向上の観点から昼休みの窓口対応を行っている。

広報に重点を置き、その機能の充実を図るために総務部に広報・渉外室を設置して室長を新規に配置するとともに、本学の社会貢献推進施策を実行するため産学連携課に地域連携担当の副課長を新規に配置した。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則して設置した検収センターを分掌する検収係を財務部経理課に設置するべく再編を行った。

国立大学協会主催の職員啓発セミナーの幹事校として運営に参画した。また、神奈川県内機関を対象とした主任研修などの企画・運営を行い、神奈川県内各機関から研修生の参加があった。

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に神奈川県幹事校として試験の実施に参画するとともに、説明会等に積極的に職員を派遣した。

国立大学財務・経営センター主催の国立大学法人若手職員研修に企画委員を派遣し、運営に参画した。

情報企画課主催の事務情報化推進研修では、本学職員だけではなく、他大学・他機関（近年の例では、総合研究大学院大学、放送大学神奈川学習センター、宇宙航空研究開発機構、国立特殊教育総合研究所職員）の参加も認めており、毎回、各機関から1名ずつの参加がある。

業務の合理化・簡素化を一層推進する中で、新たにアウトソーシングが可能な業務を提案し、順次実施していくこととなった。今後も他大学の状況を調査して効率的な業務の実施に向け継続的な見直し及び検討を行う予定である。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

本学ウェブサイトの「研究・産学連携インデックス」内に研究協力情報として「科学研究費補助金、助成金、競争的資金」情報を掲載し最新情報の提供を行っている。

科学研究費補助金の申請件数の拡大を図ることを目的に、平成19年10月に科研費に関する現状報告及び説明会を開催した。参加者は研究担当理事をはじめ総勢102名であった。

工学研究院では業績評価による産官学連携の奨励の実施とプロジェクト研究推進会議を中心に新規学際プロジェクト研究のテーマの選定を行った。

コーディネーター、客員教員、よこはまティーエルオー株式会社などが連携して地元中小企業等とのネットワークを構築発展させるための事業「横浜創発ラウンジ」（平成19年度計5回）を継続的に実施し研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進していると共に、新たな本学の研究シーズデータ集として「産学連携パートナー・発掘ガイド2007-2008」を3000部発行した。

リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続いて行い、50研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。

19年度のソフトウェアを含めた知的財産の技術移転についての実績は次のとおりで、ソフトウェア関係は金額ベースで前年度比約1.8倍増となっている。

19年度 技術移転実績 新規契約10件 22,477千円（うちソフトウェア関係収入 8,304千円）

神奈川県ものづくり技術交流会における「技術相談」や横浜市主催のテクニカルショウ・ヨコハマへ「大学の技術シーズの紹介」への出展を行い、神奈川県や横浜市との連携協力を行っている。

公的資金にかかる不正防止のための全学共通経費として、納品検収センター設置のための予算確保を行った。

外部資金獲得増に伴う支援経費として、各部局において活用できる予算確保を行った。

公開講座の広報活動として、今年度から初めて新聞折込チラシを利用し、近隣地域（保土ヶ谷区、旭区、神奈川区、戸塚区）に配布し、公開講座参加者のアンケート結果に前年度を上回る反応が見られた。さらには、社会的に高い関心が期待される講座については、プレスリリースの発信や公開講座の紹介をするウェブサイト等への掲載など広報活動に努めた。更に、今年度から始まった「よこはま大学リレー講座」に参加するなど、神奈川県や横浜市、保土ヶ谷区等の取組と連携した地域密着の公開講座の開催にも努めた。

貸出可能施設のお知らせ、貸出手続き、各施設の料金形態、貸出可能施設の図面・画像等を施設部のウェブサイトに掲載することにより、広くユーザー等に広報し、自己収入の確保に努めた。また、一部施設（運動施設）の貸出料金の見直しを行い、昨年度より2,321千円増の4,960千円となった。

TOEFL-iBTのために、有償にて情報基盤センターのPCと教室を貸している。これにより、年間約30回の利用で、約3,000千円の収入をあげた。

2. 経費の抑制に関する実施状況

業務の合理化、経費削減の観点から電子事務局化を推進するために、事務情報化連絡会及び事務情報化検討部会を開催し、検討を続けている。また、今年度は人事事務システムと給与計算事務システムを統合した新システムを導入し、次年度稼動予定であるが、この統合システムによって関係業務の合理化が可能である。

学内の予算編成において「施設修繕基盤経費」を創設することにより、建物、設備等の修繕に関する経費の配分方式の見直しを行い、全学的な視点で計画的な修繕が行える体制を整え、全建物の現地調査を行い評価基準に基づき優先性を考慮した年次計画を策定した。

前年度に引き続きキャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し省エネルギーに取り組んだ。

照明器具を省エネルギー機器へ更新し、省エネルギー及び光熱水料の節減（Hf型照明器具へ1,667台更新、省エネ効果 約41千kwh/年）を図った。

設備等の小破修繕業務を電気・機械・防災設備保守管理業務に集約化し、複数年契約可能な自家用工作物保安業務を複数年契約することで経費の節減を図った。さらに、地球温暖化、温室効果ガス削減活動に取り組むことを目的とした国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」に20年2月に登録参加し、地球環境、

エコへの関心を高め、更なる省エネルギー化の推進を図った。

学術・国際課では国際交流会館の管理業務について、現在、施設部で検討中の大岡地区再開発検討状況を踏まえつつ、アウトソーシングの導入について検討を行っている。

業務の効率化に向けた改善のため、可能な業務をアウトソーシングへ移行した場合の検討を実施した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資金管理・運用担当の職員を副課長と指定するとともに、資金運用に係る規則を改正し、運用方針等を整備した。

資金運用チームの設置により、資金運用管理方法や運用計画作成の支援を開始した。

資金を適切かつ有効に管理し、中・長期運用に加えて短期運用を主眼とした運用計画を作成し、運用を開始した。

外部に貸付可能な資産の貸付に関わる休日等の貸出施設の管理(鍵の手配など)業務を引き続き警備業務に含めることにより、職員の休日出勤を無くし、職員人件費の節減を図り、資産の効率的・効果的運用を行った。

施設の点検調査を行い、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することで、施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペースの公募に活用するなど全学的な視点で施設の弾力的・効率的利用を図った。

経営努力認定を受けた平成16年度剰余金は、中期計画期間中の複数年にわたる事業に計画的に充当することとし、平成19年度においては、①附属図書館における教育用図書の実充、②学生に対する奨学金等、③教職員の資質向上のための研修費、④学長裁量による非常勤講師等の戦略的活用、⑤戦略的経営のための基盤強化、事務の合理化・簡素化等に関連する経費、として103,026千円の取り崩しを行った。

経営努力認定を受けた平成17年度剰余金は平成19年度においては、①施設修繕基盤経費の実充、②教育研究施設の全学共通スペースの増築、③翌年度以降に計画的な執行を行うための財源、として245,684千円の取り崩しを行った。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の実充に関する実施状況

大学機関別認証評価(大学評価・学位授与機構)を受審し、認証評価専門委員会のもと、各部局の自己点検・評価を踏まえた大学としての自己評価書を取りま

とめ、大学評価・学位授与機構に提出するとともに、本学ウェブ等により学内外に公表を行った。なお、評価で指摘された事項等については、評価委員会などにおいて関係部局等に改善等を指示した。また、国際社会科学研究所法曹実務専攻では自己点検評価書を取りまとめ、外部評価委員に送付し外部評価を実施するとともに、さらなる自己評価・点検を実施し、平成20年度法科大学院認証評価受審に向けた取組を推進した。さらに、自己点検評価の基礎的資料等の収集・蓄積方法として大学情報データベースの調査項目について、データの蓄積状況について調査を行い、データの整理・蓄積を促進するとともに、評価担当理事のもと、総務部企画課、学術・国際課、図書館情報部情報企画課の三者の連携により、事務局中心に入力作業を進め、大学情報データベースによるデータを活用して、部局と全学の効率的な評価作業を推進した。また、ホームカミングデーに来学した卒業（修了）生に教育に関するアンケート調査を引き続き実施し、結果を分析し、自己評価に活用した。

各部局の自己点検・評価を踏まえ、法人評価専門委員会のもと中期目標期間中の評価及び年度評価に係る各種報告書の作成を進め、国立大学法人評価委員会から「期待される」と評価された事項については、評価委員会で取組の促進について喚起するとともに来年度の年度計画に反映させた。

4月より、広報・渉外室を設置し、チーム制をとって広報体制の強化につとめた。また8月からは外部から公募による広報・渉外室長を採用し、民間における広報のノウハウを取り入れた。また、記者懇談会や、記者懇親会を開催する等、記者との関係を深めた。プレスリリースについても、大学として様式を統一し、一目で横浜国立大学からのリリースだとわかるように工夫するとともに、キャッチコピーや、リリースの内容にも工夫を凝らし、リリース記事の掲載率のアップを図った。

なお、新聞等での掲載数は平成18年度301件に対して、平成19年度は357件に増加した。

本学の研究情報発信のために「最新研究成果情報提供シート」や「マスメディア出演情報シート」を作成し、情報収集に勤めることとした。

YNUニュース、国大ニュース、キャンパスニュースに有料の企業広告を掲載するほか、シンボルマークの有料使用を開始し、672,200円の収入となった。

学生広報サポーター制度を導入し、学生の視点からの広報にも力を入れている。19年度は5名のサポーターが活躍した。

ウェブサイトでは、日々の更新を着実に行うと共に、広報・渉外室のウェブサイトを立ち上げ、構内の季節の写真や、行事写真を掲載することにより、本学をより身近に感じてもらうようにつとめている。また、広告掲載や、ロケ地として本学を利用する際の要項や申請書等をウェブサイトからダウンロードできるようにし、利用者の便宜を図っている。

「こちら国大卒業生」というサイトを立ち上げ、国内外で活躍する卒業生を紹介

介することで、本学のイメージを広くアピールする取組を始めた。また、受験生向けに作成された「横浜から世界を見つめて」のDVDはウェブサイトからも閲覧できるようにした。

7月に、大学のシンボルマークを新たに制定したことに伴い、若手職員を中心に、大学ブランド製品等開発プロジェクトを組織し、シンボルマーク等を利用したブランド製品を企画・開発することにより、本学をアピールし、イメージアップすることに努めた。その結果は、カップ麺のカラッチ〜〜ノを始め、キャベツワイン等が新聞紙上に大きく取り上げられ、好評を博した。また、これらの製品の19年度の売り上げは2,716,820円となり、大学への企画手数料194,084円となった。

シンボルマークを配したノボリや記者発表用の横断幕を作成し、横国大・シンボルマークのアピールに努めた。

平成18年度から始まった、同窓会との連携によって開催するホームカミングデーには、昨年を上回る950名以上が参加し、卒業生との連携を深めた。この取組についても、プレスリリースし、新聞紙上や、地元ケーブルテレビにも取り上げられた。

卒業生向けメールマガジンの登録者が4月以降300名増え、470名になった。

大学本部機能を持つ事務局1階（玄関）にインフォメーションルーム（情報公開室併用）を設置。受験生始めステークホルダーが本学の最新情報に触れることの出来る施設とした。

本学の呼称として「YNU」を商標登録し、今後定着するように努めることとした。

工学研究院で「横浜国立大学、工学部を知っていますか」の冊子を速やかに改訂できるようにウェブサイトを整備し、その冊子情報をウェブに掲載できるよう、ウェブサイトの改革作業を行っている。また、夜間に研究活動で居残っている教員・大学院生の数を正確に把握し、不測の事態に対応できるよう、居残り者登録をウェブサイト上でできるようにも作業を行っている。

機器分析評価センターではパンフレットを更新した。年報は年度末刊行。ホームページは随時更新している。

入学者向け広報活動として、以下の取り組みを行った。

総合案内所の設置、現役学生によるキャンパスツアー、峰沢国際交流会館ツアーの実施、スタッフが揃いのTシャツを着用するなど新たな試みを取り入れ、オープンキャンパスを実施し、昨年度を約500人上回る9,650名が参加した。上記に加え、高等学校単位の本学見学受入や各高等学校、予備校等における講演会、進学ガイダンス等への積極的参加を行い、高校生・教員等の来訪者、高校への出張講義等、進学説明会開催など、入学者向け広報活動は、19年度は106件（昨年度は67件）となった。

19年度から大学教育総合センター入学者選抜部の所掌事項に入学広報を明文化するとともに部会を設置し、入学者向け広報体制を強化した。

受験生向けに作成された「横浜から世界を見つめて」（DVD）を作成し、学内を

はじめ県内高等学校，進学相談会等の場で広く配布するとともに，ウェブサイトからも閲覧できるようにした。

これらの取組みの結果，多くの国立大学の志願者数が減少する中で，本学は若干増加して，20年度志願者数では，9,341人で昨年度より360人の増加となった。

教育研究活動データベースについては，その有効性を維持するため，未更新の教員の氏名を明示などにより，更新率は95%に達した。また，利用者環境を向上させるため，項目の整理によるデータベースの改修や保守契約を締結し，システムの安定性を向上させた。さらに，学術情報リポジトリと研究者総覧とのリンクを進め学術情報を体系的に収集発信する体制を整備するとともに，産学連携のための研究者紹介として神奈川県産業技術センターとの研究者総覧とリンクを開設し，本学の研究情報提供機能を強化した。

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

横浜国立大学大規模施設整備基本計画，横浜国立大学施設修繕基本計画及び第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画等に基づき策定された本学の施設整備5か年整備構想の見直しを行った。

全学的な視点から学内全建物，インフラ設備等のライフサイクルコスト(LCC)を算出し，施設の計画的修繕を行うための「施設修繕基盤経費」を創設し，全建物の現地調査を行い評価基準に基づいた優先性を考慮した年次計画を策定した。

キャンパス委員会のもとキャンパスデザイン計画室を設置しキャンパス・マスタープランの見直しを検討することとした。

全学共通利用スペースについて，平成17年度剰余金を活用し，既存建物への増築及び利用状況の見直しを行い約2,300㎡を確保し，教育研究施設の充実・施設の有効活用を図るとともに，全学共通利用スペース運用規則に基づき使用が3年を超えたスペースの利用状況調査を行い施設の有効活用に関する調査を行った。

また，すでに供用を開始している全学共通利用スペースについては，利用形態（建物内装の経年に基づき 8,000円/㎡・年，4,000円/㎡・年）に応じた経費の負担を実施し，この経費（約19,384千円）を学長裁量経費として，教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てた。

新たな整備手法による（民間事業者による建設・運営を行う）「食堂を中心とした福利厚生施設」の建設・運営に関する契約を民間事業者と締結し，自己負担の無い手法で教育研究支援，学生支援・交流等のスペースの整備を実施した。

外国人研究者・留学生の受入を支援するために，新たな整備手法による宿舎の整備計画の検討を行った。

新たな整備手法として寄付による運動施設の夜間照明設備の整備，大型改修工

事の移行スペースとして横浜市教育委員会から無償でのスペースの借用，施設の外部貸し出し料金の見直しによる自己収入で運動施設の整備など教育研究等と一体となった整備を行った。

若手研究者（助教）を支援する学際プロジェクト研究センターのスペースを確保するとともに必要な改修整備を行った。

全学的な視点から学内全建物，インフラ設備等のライフサイクルコスト(LCC)を算出し，施設の計画的修繕を行うための施設修繕基盤経費を創設するとともに，全建物の現地調査を行い評価基準に基づいた優先性を考慮した年次計画を策定し，屋上の防水改修，トイレ改修，エレベーターの更新等リニューアルにより良好な教育研究環境を確保した。

耐震性の劣る老朽建物5棟の大型改修（耐震補強を含む）を実施し安全性の確保を図った。

2. 安全管理に関する目標

安全衛生対策確立のため部局実施事項，全学実施事項について安全衛生委員会で審議・検討・確定し，迅速な対応を図った。

感染症，集団食中毒の発生した場合に対応するため「感染症等の予防体制（マニュアル）」を作成した。

危険性・有害性等の調査を行うため安全衛生委員会の基に「検討小委員会」を設け，調査・検討を行った。

本学（附属学校を除く）における主なりスクのとりまとめ部課について，検討を行った。

各部局における主な取り組みは次のとおりである。

- ・教育人間科学部では巡回を充分に行い，研究棟，講義棟の耐震補強工事中の安全確認を徹底した。また次年度に改訂される“安全の手引き”の編集方針を検討し，発行した。研究室におけるヒヤリ・ハット事故の対策を進め，本年は無事故だった。
- ・工学研究院では安全衛生委員会における安全衛生管理体制の整備と安全点検の実施を推進した。
- ・機器分析評価センターでは，毎月1度の安全点検を実施した。地震時に人的・物的災害になると思われる箇所を改善した。
- ・安心・安全の科学研究教育センターでは，センター専任の技術専門職員を全学の安全衛生委員会に委員として派遣し，全学の教職員や学生らの安全意識の向上に係る実務を行った。

管理区域の測定結果の記録，従事者教育等の記録等を定期的に検査し，実地監査を実施した。

放射線障害の防止のための排風設備について，昨年度は改修工事を行ったが，

それに伴い、操作方法がより簡単になったため、新しい操作方法に対応した分かりやすいマニュアルを作成した。また、例年通り射線取扱従事者への教育訓練を実施し、利用者の継続的な安全確保をはかった。

中期計画にある施設の整備、管理の充実について、放射線関連施設としては、壁等の塗装のはがれ等に対する対応は引き続き必要であるが、おおむね達成している。今後は、施設内の整理、美化等に努め、整備、管理のしやすい環境づくりを目指すものとする。

構内外灯の点検調査を実施し、転倒の恐れのある外灯1灯の更新整備を行いセキュリティの向上を図った。

キャンパス敷地境界の危険箇所カーブミラーの設置を行った。

環境配慮促進法、横浜国立大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、エコキャンパス白書2007（環境報告書）を作成、公表し、環境保全に関する自己点検を実施した。また、大学の環境保全に関する取り組みが評価され、横浜市より「第15回横浜環境活動賞」が授与された。

年2回の全学一斉清掃の実施、苗木の寄付受け入れによる植樹、地域住民ボランティアによる花壇の整備などキャンパス環境の整備を行った。

廃棄物の分別収集、リサイクル推進のため、プラスチック類の分別の徹底が図られるよう啓蒙を行った。

エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策として、キャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施した。

実験排水を中水化し、トイレの洗浄水に使用するなど水のリサイクルに取り組み省エネ・省コストに努めた。

PRTR（環境汚染物質排出移動登録）等実験廃棄物の全学的な管理体制の構築のために、全学的に整備した薬品管理システムを活用した。

排水浄化センターにおいて実験廃棄物（実験廃液）の取り扱いに関する「濃厚廃液取り扱いの手引き」を配布し、分類の方法、処理のフロー、搬入手続き等について説明を行い、適切な処理を推進した。

実験・実習等を履修する学生、関係教職員に「安全の手引き」を配布し、オリエンテーション、年度の実験開始初日に安全教育を実施している。また、安全衛生委員会の検討内容、発生事故及びそれに対する再発防止策や「安全の手引き」をウェブサイトからも閲覧可能とした。

定期健康診断事後措置の一環として、前年度に引き続き、平成19年7月と平成20年2月に、学生・教職員の内臓肥満・メタボリック症候群対象者に対し、延べ9日間の管理栄養士による食事指導および健康スポーツ医による運動指導を実施した。

本年度安全衛生委員会において、学内の分煙・禁煙対策を協議し、既に実施段階に入っている。

定期健康診断の実施および人間ドック受診期間の延長により受診率の維持を図るとともに、職員の健康管理を支援する新しい方策として、特定健康診断制度の検討を行った。

平成19年7月、埼玉保健推進センター所長を講師に招き、管理監督者を対象とした講習会「過重労働による健康障害－教職員の勤務時間管理－」を行った。

学内学生カウンセリング件数および担当者数調査の結果、件数に比べ有資格カウンセラー人数の不足が判明し、その増員を働きかけ、平成20年度より、部分的増員が決定した。

過重労働防止のため一定時間を超えた教職員は産業医を受診しなければならない基準を設けた。

学内でカウンセリングを担当している一般教員に「カウンセリング・マニュアル」を配布した。

平成17年度から開始した「心肺蘇生法講習会」を本年度も2回開催し、附属学校で独自に開催したのものも含めると、本年度は約100人が受講し、技能を修得した。

AEDの学内複数台設置を働きかけ、本年度は体育館、運動場管理棟、環境情報研究院（2ヶ所）および附属学校の合計5台の設置が実現した

大学における事業の実施財源は、運営費交付金収益 8,609 百万円（47.5 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益 5,146 百万円（28.4 %）、受託研究等収益 1,650 百万円（9.1 %）、その他収益 2,704 百万円（15.0 %）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 1,794 百万円、研究経費 1,464 百万円、一般管理費 645 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

年度評価を積極的・効果的に活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取組を進めている。

主な課題とその対応は次のとおりである。

1. 危機事象に対する学内状況を再確認し、課題等の検討を進め、20年度の早い段階で全学的総合的な危機管理体制や各種リスクへの対応を考慮したマニュアル等の整備に向けて検討を進めている。
2. 教員自らが自己点検・評価を行うことにより教育研究の質の向上に結びつけることをねらいとして19年度までに教員評価を3部局で導入し、20年度には

全部局で実施することを目指している。

また、事務職員の人事評価については、予備調査を踏まえて試行評価を20年度から2年間実施し、その結果を踏まえて本格導入することとしている。

3. 個性・特色を生かしながら目指すべき姿を描き、それに向けて自律的に改善を積み重ねるため明確なビジョンとして、次期中期目標原案・中期計画案策定に先だって、前提となる本学の将来に向けての方向性について、学長、学長補佐、各部局長、部長構成員とし、理事、事務局長をアドバイザーとする検討委員会により「本学が目指す方向性」（報告書）を取りまとめた。さらに、これを基に各部局において方向性（報告書）を6月末完成に向け作成し、全学あげた取組を進めている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/kessanH19.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/nendokeiH19_main.html

<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH19.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/nendokeiH19_main.html

<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH19.pdf>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度において短期借入れは行っていない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|------|------|----------|----------|------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 17年度 | 0 | — | — | — | — | — | 0 |
| 18年度 | 588 | — | 587 | — | — | 587 | 0 |
| 19年度 | — | 8,610 | 8,021 | 6 | — | 8,028 | 581 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
①平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------------|------------|-----|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 587 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額： （退職給付費用：586、その他の経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務587百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 587 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | — | 該当なし |
| 合計 | | 587 | |

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 139 | ①業務達成基準を採用した事業等：ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進(連携融合事業), イノベーションを担う課題解決型スタジオ(工房) 教育—産学連携による実務家型教育プログラム開発—(教育改革経費), 再チャレンジ支援事業, 国費留学生支援事業, その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額： |
| | 資産見返運営費交付金 | 6 | |
| | 資本剰余金 | — | |

| | | | |
|------------------------|------------|-------|--|
| | 計 | 146 | (人件費：105、消耗品費：41、受託研究費：15、旅費交通費：11、その他の経費：43) ｲ)自己収入に係る収益計上額：授業料収益61、受託研究収益15 ｳ)固定資産の取得額：器具備品7(うち自己収入取得分1)、建物附属設備・図書4(うち自己収入取得分4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進については、平成22年度に終了予定の事業であり、平成19年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額1百万円の資産見返金額を除いた38百万円を収益化。イノベーションを担う課題解決型スタジオ(工房)教育-産学連携による実務家型教育プログラム開発-については、平成21年度に終了予定の事業であり、平成19年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから30百万円を収益化。再チャレンジ支援事業については、授業料減免実施相当額27百万円を収益化。国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため19百万円を収益化。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、25百万円を収益化。 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 7,481 | ①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額： (人件費：7,471、その他の経費：9) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 7,481 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 400 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額： (退職給付費用：375、その他の経費：11) ｲ)自己収入に係る収益計上額：授業料収益1 ｳ)固定資産の取得額：建物附属設備0(うち自己収入取得分0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務400百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 400 | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 8,028 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|--------------|------------------|
| 平成17年度 | 業務達成基準を採用した業 | - 該当なし |

| | | | |
|--------|-------------------|-----|---|
| | 務に係る分 | | |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 0 | |
| 平成18年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 | 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 0 | |
| 平成19年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 23 | 再チャレンジ支援事業 ・授業料減免未実施額であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — | |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 558 | 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 移転費 ・移転に係る経費の執行残である。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 581 | |